

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和6年9月19日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）西野 太 一 （副分科会長）吉岡 古 都
門脇 一 男 津田 幸 一 中田 利 幸 錦織 陽 子
森田 悟 史 森谷 司 渡辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長

[経済戦略課] 宮本課長 岩田産業・雇用戦略室長 宮中企業立地推進室長
[商工課] 坂隠次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐
森田ふるさと振興担当課長補佐

【文化観光局】石田局長

[観光課] 田仲課長 宮前観光戦略担当課長補佐
[スポーツ振興課] 成田課長 久城スポーツ振興担当係長
[文化振興課] 大塚課長 山根史跡整備推進室長 原文化振興官
[ねんりんピック推進課] 松本課長 寺本課長補佐兼企画運営担当課長補佐

【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

[農林課] 井田農林振興担当課長補佐 東江農林振興担当主任
[水産振興室] 宅和室長
[地籍調査課] 森脇課長

【都市整備部】伊達部長

[建設企画課] 遠崎課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐 伊澤管理担当課長補佐
[都市整備課] 本干尾課長 田居公園担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長
[道路整備課] 山中次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐
長谷川道路維持担当課長補佐
足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐
[営繕課] 前田次長兼課長
[建築相談課] 神門課長 松本景観担当課長補佐
[住宅政策課] 西村課長 片山空き家・空き地対策室長
潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

【下水道部】遠藤部長

[下水道企画課] 横木課長 田中総務担当課長補佐 増田出納担当課長補佐

【農業委員会事務局】古橋局長 妹尾農務担当係長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 稲田議員 岡田議員 奥岩議員 田村議員 塚田議員 徳田議員
戸田議員 又野議員 松田議員 矢田貝議員
報道関係者 0 人 一般 0 人

審査事件

- 議案第 9 3 号 令和 5 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分
議案第 9 4 号 令和 5 年度米子市水道事業会計の決算認定について
議案第 9 5 号 令和 5 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について
議案第 9 6 号 令和 5 年度米子市下水道事業会計の決算認定について
議案第 9 7 号 令和 5 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について

~~~~~

## 午前 9 時 5 9 分 開会

○西野分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第 9 3 号、令和 5 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分、議案第 9 4 号、令和 5 年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第 9 5 号、令和 5 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第 9 6 号、令和 5 年度米子市水道事業会計の決算認定について及び議案第 9 7 号、令和 5 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分についてを審査いたします。

審査は、経済部、下水道部、都市整備部の順で、発言通告一覧表に沿って行います。なお、水道局に対する発言通告はありませんでしたので、御了承願います。

この際、委員の皆様申し上げます。質問は簡潔に、そして審査終了後に指摘事項の取りまとめを行います。指摘事項に上げる項目は、実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際は、質問や要望で終わることなく、その旨をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。

初めに、議案第 9 3 号、令和 5 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち経済部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表、1 ページを御覧ください。

それでは、76 ページ、事業番号 143 番、勤労者福祉サービスセンター運営補助事業について。

発言者、吉岡委員、お願いします。

○吉岡委員 この事業は、外郭団体の運営費補助ということで、実績によらず毎年均一の負担金 780 万円を支出している事業です。6 月定例会の資料によりますと、福利厚生の中身が、健診費用の助成は協会けんぽなど健康保険組合の助成制度の上乗せであったり、また遺伝子検診など高額で一般に普及しているとは言い難いものがあったり、スポーツ大会や文化教養事業は、会員の中でも限られた人しか利用しておらず、余暇の過ごし方が多様化している昨今においては、こういったサービスが本当に会員の皆様の福利厚生に資する事業なのかということに疑問を持ちました。こういった余暇活動への補助や、紙の冊子

の発行を見直すことについては、どのように考えておられますか。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 余暇活動への補助や紙冊子の発行など、時代に合わない事業の見直しについてということでございますが、余暇活動事業につきましては、組合員の健康の増進及び組合員同士の親睦に寄与しておるものと考えております。冊子の発行につきましては、会報の発行を通じまして、サービスセンターの活動内容を広く発信しているものでございます。会報のデジタル化など事業の見直しについては、適宜理事会等を通じて、適切に働きかけていきたいと考えております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 米子市も役員として参画をしている事業ですので、そういった視点を持って発言をしていただきたいと要望をします。

この事業の中身を整理することで、会費だけで賄うというような方向性も見えてくるように思いますが、民営化に向けての議論はどうなっていますでしょうか。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 民営化に向けての議論ということでございます。民営化に向けての議論は現時点ではございませんが、まずは、事業の見直しや合理化により支出を減らしたり、会員数の拡大に伴い収入を増加させることによりまして、経営状況の改善を図りたいと考えております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 どうぞよろしく申し上げます。ライフスタイルの多様化に伴い、余暇活動も多様化している昨今では、会員内の公平性という観点から、事業の中身の必要性を精査した上で整理し、民営化に向けての検討を始める時期にあるということを指摘しておきます。以上です。

○西野分科会長 指摘ですか。

○吉岡委員 はい、指摘です。

○西野分科会長 続きまして、76ページ、事業番号144番、中海圏域就業支援連携事業について。

森田委員。

○森田委員 本事業については、昨年、令和4年度の決算の際にも指摘させていただいた部分はあるんですけども、まずは、令和5年度の目標設定とその実績、そして評価について伺っておきたいと思えます。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 令和5年度の目標と実績、評価ということでございます。実施事業の中で目標を設定しておりましたものは、中海圏域はたらく情報サイト「S-c t」による企業情報発信のみでございまして、目標13社に対しまして実績は2社にとどまっております。

評価でございますが、令和4年度の決算審査指摘事項において、事業効果が本市への就業につながっているかが見えづらいという評価をいただきました。本市においても同様の評価でございましたので、令和6年度から事業内容を大幅に変更したところでございます。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 目標件数を、令和4年はたしか20件のところ2件で、5年度は目標を下げられて13件のところ2件というところで、数字がなかなかついてきてない状態だった中で、今年度については改善して取り組んでいただいているとのことだったと思うんですけども、その内容について伺いたいと思います。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 今年度からの変更内容ということでございます。「S-c t」につきましては、掲載企業の新規の募集は取りやめをしております。各種の企業を訪問するオープンカンパニーの実施ですとか、圏域内企業と連携をした県外学生向けの就活イベントの開催など、企業と学生を直接つなぐ活動を行っていくこととしております。以上でございます。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 改善して取り組んでいただいているとのことなので、あまり言いませんけれども、そもそも協議会があって事務局が松江市さんというところでハンドリングしにくい部分があったりとか、そもそも事業内容もそうなんですけれども、実施体制についても何かしら問題がある可能性もありますので、そういったところも踏まえまして、改善点等あればその都度対応していただきますようお願いをしておきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、ページ数77ページ、事業番号145番、社会人スキルアップ再就職支援事業。

まずは、吉岡委員。

○吉岡委員 まず、訂正をさせていただきます。令和4年度の追跡結果についてとなっておりますが、これは令和5年度の間違いですので、その令和5年度の結果について伺ってまいります。

昨年この委員会で、令和5年度は決算までに利用者の追跡調査をするというお約束だったと思いますので、結果について教えてください。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 令和5年度の追跡結果でございます。令和5年度の申請者219名に対しまして、とっとり電子申請サービスでアンケートを実施いたしました。求職者のうち71%の方が就職できたと回答をいただいております。また、効果があった、資格取得ができたという回答が、それぞれ98%、62%ございました。在職中の方では、効果があった、資格取得ができたという回答が、それぞれ89%、61%ございました。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 大変事業の効果の現れているものだと思います。ただ、この予算で補正を組んでおられるんですけど、結果的に決算と予算の差額が大きくなっていることについて、御説明をください。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 予算と決算のずれ、見込みとのずれということでございます。令和5年度前半で予想を上回る申請がございましたので、9月補正予算で年度を通して申請をお受けできるよう予算措置を行いました。

決算額が最終的に伸びなかった理由でございますが、交付申請額に対して実績額が大幅に下回ったというところでございます。具体的には、交付申請の段階で、取得可能性がある資格全ての取得費用について申請するものの、実績としてはその一部しか資格取得、講座受講をしないというようなケースですとか、交付申請はしたものの最終的には講座を受けることができなかつた等の理由で申請を取り下げるケースなどがございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 この事業は、最終的な受験料のところには補助がない立付けになっているんですが。

(「あります。」と声あり)

ありますか。事前に頂いた表によると、受講料はあるけど受験料はないっていうふうに伺ってるんですけど、受験料はある、補助はある。分かりました。じゃあ、そういう影響はないということですけど、結局は受験に至ってなかったりとか、取得に至ってないっていうようなことで、毎年多分、申請があつたら補正を組んで、また決算が全然実績がないみたいなことを繰り返すというのもどうなのかなと思いますので、申請の条件などを少し検討していただくよう要望をしておきます。

この事業、非常に、先ほども効果も出ていますし、あと、満足度も非常に高い事業なんですけど、コロナ禍や人材不足を背景に実施された時限的な事業と伺っています。ぜひ継続していただきたいと思うのですが、継続についてはどのような見通しをお持ちでしょうか。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 ただいま委員さんからの御指摘がありましたように、コロナ禍において始まった事業でございます。当初は宿泊業ですとか飲食業の方が失業されたとか、そういった方に資格を取っていただいて再就職につなげていただくということで始まった制度でございますが、現在は逆に人手不足の状況になっておりますので、そういった人手不足の業種に役立つ資格取得のほうに手厚い支援をしている状況でございます。今後もその経済状況に合わせて、よりよい制度として運用していくように考えております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 一般財源で運用しておられますので、予算確保も含めて、継続ができるよう努力をしていただきますよう要望いたします。以上です。

○西野分科会長 同じ質問で、続きまして、錦織委員、よろしく申し上げます。

○錦織委員 私からも社会人スキルアップ再就職支援事業ということで、少し質疑をしたいと思います。

先ほどもありましたように非常に好評で、23人から219人という、今に合ったやっぱり事業だったというふうに、これは評価をしたいと思いますが、令和5年のこの男女比などの統計があれば教えていただきたいんですけど。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 男女比ということでございますけれども、全庁的に補助金申請に対しましての男女の記載を求めなくなりましたので、令和5年度については記載欄を削除しております。男女比を把握はしておりません。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。しかし、全庁的にということですから、統計を取らなくなった理由ということをお教えいただきたいですし、令和5年以前の、もしか男女比の統計など持っておられたら、少しお教えいただきたいんですけど。

○**西野分科会長** 答弁できますか。

岩田経済戦略課産業・雇用戦略室長。

○**岩田経済戦略課産業・雇用戦略室長** 全庁的に取らなかった理由ということなんですが、ちょっとこの場で即答は難しいんですけど、令和4年度の男女比につきましては、これ途中まで取っておりまして、おおよそ7割ぐらいだったと記憶しております。女性のほうが7割ぐらいだったと記憶しております。以上です。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** やっぱりスキルアップとか再就職支援っていうのが、女性のほうがコロナ禍で大変厳しい状況に置かれたということは分かりました。

それで、このスキルアップ再就職支援事業っていうのを、ぜひさらに充実させて続けていただきたいと思っておりますけれども、ちょっとあれが違うんですけども、総務のほうのナンバー11で、女性の専門職資格取得補助事業っていうのが、これのこともこないだの委員会で言われましたが、私はその女性の専門職っていうこと、女性に特化したものではなくって、今こういうスキルアップのこの支援事業のような、やっぱり女性も男性もということで充実する、そういったところに集約した補助事業ができないかなというふうに考えています。ただ、分科会としては違うので、ちょっとここではなかなか言いにくいなと思っておりますけれども、そういう、これは要望にとどめておきたいと思っておりますけれども、できればまとめて、さらに充実させた政策ができればなというふうな、これ要望です。以上です。

○**西野分科会長** 同じ質問で、続きまして、門脇委員、渡辺委員。

門脇委員。

○**門脇委員** 私のほうからも質問させていただきたいと思っておりますけど、質問通告しておりますが、非常にかぶったところがありますので、なるべく避けていきたいと思っておりますが、ちょっと同じような質問でしたら申し訳ございません。

この中で、まず、対象者が23人、135人、219人と年々増加しておりますけれども、その増加の要因をどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

○**西野分科会長** 宮本経済戦略課長。

○**宮本経済戦略課長** これはひとえに広報の効果だと思っております、5年度はハローワークと連携を密にいたしまして、この補助金の存在の周知に努めました結果が、このような結果になっているものと考えております。以上です。

○**西野分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 分かりました。やっぱり周知や広報っていうのは非常に大事なものだと思っております。

それでは次に、本事業とよく似た事業に企業人材スキルアップ支援事業と、事務報告の236ページの下段なんですけど、ちょっとここには書いておりませんでしたけど、申し訳ございません。企業人材スキルアップ支援事業という事業がございますけども、今質問しておりますこの事業と、今2つ事業なんですけど、その相違点というのがもしございま

したらお知らせ願えますか。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 社会人スキルアップ再就職支援事業でございますが、こちらは個人の学び直し、スキルアップの支援を目的としたものでございまして、申請者は個人ということになります。企業人材スキルアップ支援事業といいますのは、市内の中小企業の従業員の学び直しやスキルアップを支援することによりまして、業態転換ですとか、生産性の向上を図ることを目的としたものでございます。こちらの申請者は企業ということになります。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 申請者が個人と企業と、こういう違いがあるわけですよね。そこで関連して質問させていただきたいと思っておりますけど、この企業人材スキルアップ支援事業、こちらの交付件数が2件だったということでありまして、この数をどう考えるのかお伺いいたします。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 先ほど広報は大事だという御指摘がありましたけども、まさにそのとおりでございまして、令和4年度は実績8社、15件でございますので、大幅に下回っているというところでございまして、広報の重要性を痛感しているところでございます。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 やはり、一方では広報、周知とか、そういう結果がきちんと数字で現れてると思っておりますので、この企業人材スキルアップ支援事業のほうも広報、周知に努められて、せめて令和4年度の8件以上の交付件数ですね、これを目指していただきたいと思っております。要望して終わります。

○西野分科会長 続きまして、同じ質問で、津田委員。

○津田委員 私のほうの質問ですけど、先ほどの吉岡委員と同じ質問で、大体答弁のほうは分かったんですけども、この令和5年の申請者219人に対して、とっとり電子申請サービスでアンケートを実施されたという御答弁だったんですけども、これの内訳的なものが分かれば教えていただきたいと思っております。ざっとでいいんで、大体の。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 申請者219名に対してのアンケート実施をいたしましたけど、実際にアンケートにお答えいただいたのが3割強ということになっておりまして、先ほども御答弁を差し上げましたけれども、求職中の方62%、在職中の方が61%が資格を取得できましたというアンケート結果になっております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 もし、助成をやっぱりされてるのであれば、その実績把握をきちっとされるべきではないかなというふうに考えておりますけど、この辺をできるように研究をしていただきたいなというふうに考えております。

それと、あと、6年度ですけど、6年度の今の現時点の状況について、もし分かれば途中経過でもよろしいですので、伺っておきたいと思っております。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○**宮本経済戦略課長** 令和6年度の申請の状況でございます。9月の5日の時点でございますが、32人の方から申請をいただいております。この内訳が、求職中の方が8名、在職者の方が24名ということになっております。令和6年度からは受講料が無料の職業訓練を補助対象外といたしましたので、在職者からの申請の割合が多くなっております。また、人手不足が顕著な業種、製造業ですとか、医療、福祉、観光、建設などに係る講座につきましても、支援を手厚くするように制度改正を行っております。以上です。

○**西野分科会長** 津田委員。

○**津田委員** 先ほど御答弁いただきましたけど、6年度から受講料が無料の職業訓練校を対象外とされて、在職者の申請の割合が多くなってきているということで、今後、そのような支援に関して、人手不足がもう本当に顕著な業種を手厚く支援されるというようなことを伺いましたので、これからはちょっとその辺に力を入れていただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。先ほどのアンケートについては要望いたします。

○**西野分科会長** よろしいですか。

○**津田委員** はい。

○**西野分科会長** 続きまして、89ページ、事業番号169番、情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助金について。

錦織委員。

○**錦織委員** いいですか。何か吉岡さんが先になってるみたいですよ。いいですか。

○**西野分科会長** 順番を替えて。

(「順番を替えたのを教えといて…」と渡辺委員)

いつも吉岡さん、一番になっちゃうんで。

○**錦織委員** いいですか。じゃあ、私からでもいいですか。

○**西野分科会長** はい。

○**錦織委員** すみません。それでは、これは誘致企業及び関連企業への企業立地補助金などを出すものなんですけれども、まず、企業立地補助金を出した企業の資本金について伺います。

○**西野分科会長** 宮本経済戦略課長。

○**宮本経済戦略課長** 令和3年度から5年度ということですのでよろしいでしょうか。

○**錦織委員** はい。

○**宮本経済戦略課長** この補助金を活用した企業は2社ございます。株式会社インフォメーション・ディベロップメント、これは令和4年に組織再編がございました関係で、2社に分かれております。都合3社の資本金についてお伝えいたします。株式会社インフォメーション・ディベロップメントが4億円、持ち株会社のIDホールディングスが6億円、それから、イーウェルが約5億円となっております。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** かなり大きな資本の会社だというふうに思いますが、この事業の成果のところの決算額、(1)と(2)について、これはそれぞれ1年間の限定支援なのかどうかということをお伺いします。

○**西野分科会長** 宮本経済戦略課長。

○**宮本経済戦略課長** (1)の企業立地事業の補助金につきましては、株式会社イーウェ

ルさんに対しまして、平成30年から5年間にわたって分割で交付をしております、令和4年度が最終年度でございます。令和5年度は、IDホールディングスとインフォメーション・ディベロプメントに補助金を交付しております、こちらは一度だけの支援となっております。

2番目の情報通信及び事務管理関連雇用事業補助金でございますが、こちらは事業開始から5年間の借室料の6分の1を支援ということになっておりまして、令和3年度から令和7年度まで継続して支援を行う予定としております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 令和5年度は規模が小さくなったのかということと、(2)の増額、少し、40万弱ですかね、借室料が増えていますけれど、これの理由を教えてください。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 令和5年度が少なくなったというところでございますが、先ほどお伝えいたしました、イーウェルさんが5年間の分割交付で、令和4年度に終了しておりますので、5年度にどんと減っているというところでございます。

借室料が増えたというところにつきましては、インフォメーション・ディベロプメントさんが規模をどんどん拡大をしておられまして、借りている部屋の面積も増えております。その分、家賃も上がっておりますので、補助金も若干上がっているというところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 積極的に床面積を増やしたってということで、161万6,000円というふうに若干値上がりしたということなんですけど、次年度予算を見ると、またちょっと下がってるんですけど、これはどういう関係なのかということと、それから、ちょっと戻りますけど、イーウェルさんへの企業立地補助金の総額についても教えてください。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 令和6年度に減っているというところでございますが、予算要求の時点で、これほどまでに面積が増えるということ予測しておりませんでしたので、このような予算になっております。IDさんに確認をしまして、補正予算をするなり必要な措置を取っておくことになると思います。

イーウェルさんの補助金額の総合計ということでございますが、5年間にわたりまして2億円の補助ということになっております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 かなりの補助金を出しているわけですが、雇用拡大の成果について伺います。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 雇用の創出数でございますが、9月1日現在で株式会社イーウェルが283名の増、株式会社IDホールディングスさんが34名の増、株式会社インフォメーション・ディベロプメントが24名の増となっております、合計341名の増となっております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 正規、非正規職の人数と、それから地元の採用数っていうのは分かるでしょ

うか、その中で。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 正規、非正規の内訳でございますが、合計341名のうち正規職員が111名、非正規職員が230名となっております。米子市在住かどうかの内訳については把握ができておりません。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 雇用については9月1日現在で341名ですけれども、この雇用の拡大はあったということになると思うんですけど、成果についてはどういうふうに判断、評価しておられるでしょうか伺います。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 両社ともゼロからのスタートということでございますので、単純に341名の方の雇用が生まれているということでございますので、これは評価ができるものというふうに思っております。以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 言い忘れましたが、同じ質問項目で複数人質問者がおられる場合は、平等性を持たせるため順不同でいきますので、準備よろしくお願いします。

続きまして、同じ質問で、森田委員。

○森田委員 ほぼ錦織委員の御答弁聞いて分かったところはあるので、賃金の水準のところだけお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 正規の社員さんの賃金水準につきましては、東京の本社と同一水準ということで伺っております。以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

同じ質問で、吉岡委員。

○吉岡委員 私も2人の質問で分かったところが多いですので、補足の部分だけ質問をさせていただきます。雇用人数が大幅に増えているということで一定の成果が認められる事業ですが、地方創生有識者会議で誘致企業の代表の方が、求職がなくて人材確保に苦慮しているというふうに発言をされていまして。地元の企業さんも人材不足や人手不足で困っておられる状況の中で、さらに企業誘致をして雇用を増やす必要性というのがちょっといま一つ私には分からないんですが、その辺り説明をしていただくと助かります。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 今、人手不足というのは、米子市に限らず全国的な問題になっております。今は人材の取り合いという状況になってしまっているところも確かにございます。ただ、これから先の米子市を考えたときに、地元の高校を卒業した子、学校を卒業した子、それから、Uターン、Iターン、Jターンで米子に戻ってきたいという方が働くところがないという状況は絶対につくってはいけないと思っております。ですので、特に若年層の定住を促進するためには、この補助金の対象でもありますIT系の企業をはじめとして、多種多様な業種の企業立地を促進いたしまして、雇用機会の拡大、選択の幅を広げることが必要であるというふうに考えております。

若者の地元への定着についてでございますが、非常によい例がございます、とある会社なんです、大卒以上しか採用されることがない誘致企業さんが、市内の高校から女子生徒を採用されたところ、その働きぶりがすごく高く評価されまして、その学校から継続的に、今もそうですけれども、継続的に採用されるようになったというお話を伺っております。以上です。

**○西野分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** お話伺いますと、企業さんにとっても、地元の若い人たちにとっても、人材発掘というところで、新たな視点を持つことにつながっている事業であるなというふうに感じております。特にこのIT系の企業というのは、米子では不足をしているなというふうにも感じます。これまでは地元の若い人を地元で足止めをするためにふるさと教育をするんだというようなことについて、私としては非常に強い違和感を持っていましたが、米子に残りたい若い人たちが、米子にある企業で全国や世界を相手に仕事ができるようになるという希望を与えてくれる事業と思います。例えば補助の条件にえるぼし認定を加えるなど、よりインクルーシブな働き先が増えるような事業に発展されることを期待しております。以上です。

**○西野分科会長** 続きまして、事務報告236ページ、米子市企業人材スキルアップ支援補助金について。

錦織委員。

**○錦織委員** 先ほどスキルアップ再就職支援事業のときに、門脇委員が少しお話をされたのであんまり言及することもないかなと思うんですけども、このたび交付が2件で25万ということで、お聞きしたら、中型免許を取ったり、大型免許を取ったりということで、皆さんこれを受けた、補助金を受けた企業はそれぞれ満足しておられるということでしたけれども、100万円の予算で実績は25万円と非常に利用率が低いし、令和4年も8社ってということで、この企業人材スキルアップ支援補助金という補助金自体が、ちょっと中途半端な補助金ではないかなというふうに思ったりしてるんですけど、こういうこの補助金自体で業種転換とかってということも何か目指しておられるようなんですけど、こういう制度で業種転換までできるというふうには私は思わないんですけども、これを継続するというところにちょっと疑問があるんですけども、これまでの効果について、それから必要性について、ちょっとお聞きしたいんですけども。

**○西野分科会長** 宮本経済戦略課長。

**○宮本経済戦略課長** アンケートを取りましても、非常に満足度が高い補助金であると思いますが、先ほどもありましたとおり、まだ周知に力が及んでないといいますか、もっと周知をすることによって、活用していただける補助金じゃないかなというふうに思っておりますので、今後、周知、広報に努めてまいりたいと思っております。以上です。

**○西野分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** これを受けられたところは満足度があったということなんですけど、周知が非常に不足していたという話なんですけど、これはハローワークに出すというわけにいかないんで、どういう形で周知を考えておられるのでしょうか。

**○西野分科会長** 宮本経済戦略課長。

**○宮本経済戦略課長** 周知の方法についてもこれから検討して、なるべく使いやすい補助

金ではございますので、企業さんに個別に当たるのか、団体をお願いをするのか、それも含めて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 これからっていうところがちょっと心もとないんですけど、せつかくのつくられた補助金ですので、本当に有効に活用していただけるよう、ぜひとも周知も含めて頑張ってくださいというふうに思います。以上です。

○西野分科会長 若林経済部長。

○若林経済部長 補足させていただきます。業態転換とか生産性の向上ってというのは、経済戦略課のこの補助金だけではなくて、商工課も含めて様々な支援をしてますし、国や県の補助制度もございます。そんな中で、企業の学び直しってというのが、大企業のほうではかなり会社を挙げてやれてるという状況がありますが、中小企業は最近の新聞記事でも、ようやく単価が下がってできるところができてきたっていう程度でございまして、現在なかなか中小企業は取り組んでないというところがございますので、我々としても商工課の補助金と含めまして、商工会議所等の団体のほうと一緒に周知して、今後これがもう少し使っていただけるように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 続きまして、9ページ、事業番号9番、地域産品PR事業（ふるさと納税）について。

森田委員。

○森田委員 9月議会の一般質問の奥岩議員の質問と少し重なる部分もあるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思っております。

昨年度と比べまして大幅に寄附金額増加しておりまして、御努力いただいた結果だとは思いますが、その要因をどのように分析しておられるのか伺っておきたいと思っております。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 寄附額増加の分析についてですけれども、令和5年度は寄附額が19億2,670万6,000円、件数が15万4,384件で、過去最高の寄附をいただきました。昨年は、制度改正による駆け込みがあると思われた9月の増加以降も下がることがなく申込みがあり、結果として年間の寄附額の増につながったというふうに考えております。

要因といたしましては、ハム、水、梨といった返礼品が好調であったということ、それから、コロナ禍明けで宿泊等も人気であった、それから、返礼品の開発と磨き上げ、例えばJRさんと連携しまして宿泊付きの扇形車庫見学ツアーを造成するなど、こういったことが寄与したというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 ありがとうございます。続いて、必要となった経費等を差し引きまして、実際に使用可能な財源額としてはどの程度になるのかということも確認させていただきたいと思っております。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○**坂隠経済部次長兼商工課長** 実際に利用可能な財源額ということですが、令和5年度の米子市外からのふるさと納税の寄附額は19億2,669万1,000円でした。このうち返礼品代金や各ポータルサイト利用手数料、事務費等のふるさと納税経費、こちらが9億4,952万7,472円でした。一方、米子市にお住まいの方で、他の自治体に寄附された方、こちらの控除額が合計で5億2,365万773円でした。ただし、住民税の減収分のうち75%は交付税措置により補われるため、25%の1億3,091万2,693円、こちらを差し引きまして、実質収支としては8億4,625万835円ということになっております。以上です。

○**西野分科会長** 森田委員。

○**森田委員** ありがとうございます。金額もですし、寄附件数も15万強と増えておりまして、この件数イコール人数じゃないにしても、やっぱりこういう関係人口として関わってくださる方っていうのがおられるっていうのはすごくありがたいことだと思いますので、部局を横断しながら、その関係人口という切り口からもアプローチをしていただけたら、金額以外のところでもまた成果が出てくるのかなと思いますので、お願いしておきたいと思います。以上です。

○**西野分科会長** よろしいですか。

続きまして、91ページ、事業番号174番、える・もーるアーケード機能強化事業について。

初めに、中田委員。

○**中田委員** える・もーるのこの強化事業なんですけども、まず最初に、実際やられてる事業の中での工事種別ごとの執行額についてお伺いしておきたいと思います。

○**西野分科会長** 坂隠経済部次長。

○**坂隠経済部次長兼商工課長** 工事種別ごとの内訳でございますけれども、工事にかかった費用の総額1億2,650万円のうち、建築工事が3,900万円、電気設備工事が6,700万円、共通仮設費が1,000万円、その他経費が1,000万円でございます。そのうち主な工事内容としましては、塗装工事が1,200万円、LEDネオンライト設置工事が3,400万円、LEDソーラーパネル設置工事が1,200万円ございました。以上です。

○**西野分科会長** 中田委員。

○**中田委員** それで、その財源内訳はどうなってるんでしょう。

○**西野分科会長** 坂隠経済部次長。

○**坂隠経済部次長兼商工課長** 財源内訳でございますけれども、事業費の全体経費の2分の1は、国のまちなかウォークアブル推進事業の交付金を活用しております。残りの2分の1を、基本的には県と市と事業主体である角盤町商店街振興組合、こちらで3分の1ずつ負担をしたところでございます。当初の予定より若干増額になっておりますけれども、その部分は事業主体のほうが負担をされました。以上です。

○**西野分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 実際非常に評判がよくて、規模感も一定程度あるものですから、角盤町の事業として、非常に目を引く事業でよかったのではないかと、私は非常に高い評価をさせていただきます。思ったよりね、これはいろんな御協力があったと思うんですけど、

負担もウォークابلを使った補助もあって、負担額が非常に安価で済んだ、安価とは言わないかもしれませんが、安くついて、あれぐらいの規模感が出たっていうのは非常にいい選択とやり方であったのかなと思ってまして、あとは、いかに運用するかとか、それから、全体の、周辺との構成の中でどう機能するかっていうところが、最初から恐らくある程度構想を持ちながら取り組まれたのではないかなと私は思ってるわけですが、そういう意味でちょっと、あのLEDの部分の投影方法なんかはどのような形になってるのか、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 LEDの投影の実際の方法でございますけれども、あらかじめ演出パターンをプログラムしておくことで、季節やイベントに合わせたイルミネーションを自由に映し出すことができるものでございます。3月29日に点灯式、行いましたけれども、その際には特急やくもが通過するような演出を映し出したところでございまして、写真とか動画も映し出すことができるということでございますので、今後のにぎわい創出に役立てていきたいというふうに考えてます。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 そうすると、割とパソコンというか、システムの中で手軽に、写真とかいろんな画像があったり、イラストがあれば、安易にというか、割とそんな難しくない形で投影することができるっていうことでいいんですね。そうすると、あれを今度はいかに、さらに使い切るかというところを十分考えられていると思うんですけど、先ほど言いましたように、全体像、あそこら辺の全体像を頭に入れながら多分やられてると思うんですけど、例えば9号線沿いのところとどうリンクさせるかとか、公会堂のとことどうリンクさせるかっていうような構想自体はどんなイメージで持たれていたのかとか、それから、今度、取りあえずこれ5年度の事業で、一応設備強化事業としては終了ですよ。そうなると、例えば今後のまだ残ってる部分でいうと路面の美装化とか、その辺が残ってると思うんですけど、ちょうどその事業が、今度は残りの事業があって、年末に向かっていく時期も含めて美装化があると思うんですけど、そこら辺の全体像っていうのは、どのような形でこの工事完了を見込んでやられたのかっていうことをお伺いしておきたいと思えます。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 今後もろもろの整備内容といいますか、今後の方針ということでございますけれども、先ほど委員さん御指摘いただきましたように、LEDのこれまで以上の活用であったりとか、あと、9号線サイド、それから公会堂方面、あの道路挟んだ、そちらのほうとのリンクの部分に関する検討、こういったことも当然行っていきたいと思っておりますし、11月頃から、これも先ほど触れていただきましたけれども、アーケードの路面美装化工事、こちらに着手をする予定としております。年度末にはそれも完了する予定にしておりますし、その後も米子高島屋さんのほうで外壁のリニューアル工事を行われたりとか、そういった様々な、あと、イベント等のソフト事業、こういったことも含めまして、一体感のある商店街といった形で、歩いて楽しい歩行空間をつくり上げていくことで、にぎわい創出に取り組んでいきたいというふうに考えてます。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○**中田委員** 米子駅を中心とした取組と、また別な意味でこの角盤町のところの一つの拠点的なウォークアブルも含めた事業っていうのは、米子市では非常に大きい通りというのが、人通りやにぎわいが創出できるし、もともとにぎわいがあった場所をこれからも生かし切っていくという意味では、非常に重要な結節点になる、これは車もですし、バス路線も、公共交通も含めて、人の通りは歩く人も自転車の人も含めてですけども、米子市で恐らく米子駅に次ぐ大きな交通結節点があつた場所だと思うんですね。大きなディスプレイも交差点場所、公会堂の対面にもついていますし、公会堂の取組も、こないだもちょっと別な場面で言わせていただきましたけど、にぎわい創出がどんどん進もうとしてるっていう、非常に適地なので、あのタイミングでできたっていうところに、あまりばらばら感がないような取組をすべきだと思ってずっと思ってたので、そういう意味では、取りあえずすごく目を引いていると思いますんでね、継続的にその完成度を高めていったり、9号線のところをやっぱり併せて、どう通りを形成していくのかっていうところがやっぱり観点にあつて進めるという上では、非常にいい取組だったと評価しておりますので、より完成度が上がるように進めていただくように、私のほうからは申し上げておきたいと思っております。以上です。

○**西野分科会長** 続いて、津田委員。

○**津田委員** 私のほうは、この、先ほど中田委員のほうからもあつたんですけど、すごいにぎわいが創出してるということで、もうにぎわい創出に寄与したというようなところがこのところに記載もされておまして、非常に好評だということをお伺いしておりますけど、これが見ただけではなくて、もう数値化された実績っていうのがあるのかお伺いいたします。

○**西野分科会長** 坂隠経済部次長。

○**坂隠経済部次長兼商工課長** 数値化された実績があるかということについてでございますけれども、える・も一アーケード内の歩行者数の調査、こちら毎年10月に実施をしております、現時点ではちょっとそういったデータがまだないんですけども、事業主体であります角盤町商店街振興組合にお聞きしますと、LEDを見に商店街へ来街される方も完成以降多くあるということで、全体としての来街者数は増加しているというふうにお伺いしております。また、角盤町商店街内の複数の店舗におきまして、売上げが前年度と比べて増加をしてるというふうにもお伺いしております。以上です。

○**西野分科会長** 津田委員。

○**津田委員** 肌感覚というか、来られた見た目だけではなくて、何か売上げが伸びたとか、にぎわい創出したことによって納税額が増えたとか、例えばですけど。そういうような肌感覚だけではなくて、何かある程度にぎわいを創出する場所については数値化を研究していただいて、こういうふうに増えたんだというようなところが、本当に表れて、目に見えて数値で表せるような研究をぜひともしていただきたいと要望しまして終わります。

○**西野分科会長** 続きまして、門脇委員、渡辺委員。

門脇委員。

○**門脇委員** では、私のほうからですけど、先ほどと同じで大分かぶってしまいましたので、なるべくそこは省いて質問させていただきたいと思っておりますが、まず、この事業は現年の事業でありますけども、ちょっと検証させていただきたいと思っておりますが、まず、この

アーケードの完成はいつ頃であったのかお伺いたします。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 先ほど点灯式を3月29日と申しあげましたけれども、現場の完成自体は令和6年2月28日でした。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 お披露目式、私も参加させてもらったんですけど、3月の下旬だったと記憶しておりますので、年度末ぎりぎりだったなと記憶しております。そういうことで、何か調査自体が非常に難しかったのではないかなと推察をしておりますけども、先ほど質問がありまして、答弁いただいたところで大体理解ができましたので、ここは省略したいと思います。

それから、にぎわいの創出の寄与についても、先ほど御答弁いただきましたので、ここも省略させていただきます。

そこで、今後がやはり非常に大切になってくると思いますので、商店街の機能強化、こういうものにつきましては今後の重要課題の一つでありますので、ここにも書いてありましたように、にぎわいの創出だったり継続だったりにつきましては、必要な支援策、こういうものを随時検討していただきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、吉岡委員。

○吉岡委員 私もかぶる質問ありますので省略をさせていただきますが、津田委員が言われていたように、この効果をはかる客観的な数字というものはしっかりと用意をしていただくよう、私からも要望したいと思います。

このアーケードの事業、私もできるまでは非常に期待をしていましたし、点灯式の様子を見てわくわくする気持ちもありましたが、それ以後、アーケードの下を利用するというようなことがあまり見受けられないように思うんですが、今後の活用方針についてはどのようになっていますでしょうか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 活用の方針ということでございますけれども、先ほどもちょっと答弁と重複するんですけども、今後、路面の美装化の工事を今年度させていただくこととしております。それから、高島屋さんの外壁の工事とか、そういった一連の取組を通じまして、あと、それからイベント等の活用もそれと併せてしっかり検討していくことで、居心地のいい商店街空間、こちらをつくってまいりたいというふうに考えてます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 そのハードの整備についての御説明はあったと思うんですが、この事業に限らず、ハードを整備すればにぎわいがつくれるというような考えを散見します。私は自他ともに認める百貨店好きですので、高島屋にも行きますし、天満屋にも行きますし、都市部の百貨店にもよく足を運ぶんですが、町がきれいだからといってそこに行くわけではないわけなんですね。結局はその中のコンテンツというものが重要になってくるんだと思うんです。アーケードが完成して、あのLEDのイルミネーションを眺めながら、夜、あの下でワインが飲めるんじゃないかっていうふうに、私は非常に期待をしていましたけど、そういったイベントが今日に至っても開催されない理由は何でしょうか。

**○西野分科会長** 若林経済部長。

**○若林経済部長** ワインのイベントが今日にわたっても開催されない理由っていうのは、ちょっとこれはもう具体的で事業主体のことがありますので、それにそのままお答えするのは非常に難しいんですけど、これまでも地ビールフェスタというのは、通行規制して、あそこは市道でございますんで、通常はあそこで物を売ったり買ったりというイベントはできない状況の中、そういうことを取り組んでまいりました。今後、利用形態を地元と調整を図る中で、もうちょっと使いやすいような利用ができるように変更できましたら、民間のほうでそういうアイデアも出てくるのではないかなと思いますし、これはもう相当な年数になりますけど、角盤プロジェクトというのが中心市街地活性化のときからありまして、月に1回、商工会議所で行われてるんですけど、官民が入った組織がございます。この中で地ビールフェスタも生まれたものでございます。ですので、今後そういう中でそういうアイデアが出てくれば、当然対応していきたいと思っておりますし、それから、このアーケードの下だけで我々は捉えておりませんので、公会堂を改修した後も、前庭広場で文化イベントと違うイベントができるように規制緩和してまいりました。ホワイエも開放するようにいたしました。ですので、ハードを整備した後で、公共施設がどこまで規制緩和して対応できるかということをお我々も努力する中で、民間のお力を借りて、面としてにぎわい創出したいということで、当然、朝日町とか本通り商店街のほうも訴求するような、そういう取組を今後も続けてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○西野分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** るる御説明いただきますが、要するにLEDつけたということは、あそこにとどまって上をゆっくり眺めるといようなことがなければ意味がないわけなんです。私が郊外に住んでいることもありますけど、あのアーケードの改装は何の意味があるのかということはおよく尋ねられます。要するに、あの下をきちっと活用してこそハード整備した意味があるし、あのLEDの美しさを眺められてこそ意味があるんですよ。高島屋にお買物に行く方は、あのアーケードを行って、昼間に眺めても何も美しくないんで、多分ほとんど立ち寄らない、私も全然意識をしたことありません。高島屋には行くけど、アーケードにまで足を伸ばすことはほとんどありません。でも、何もこういった行政が整備をしないような天満屋のほうによっぽどにぎわってるのは、これどういうことなのかなっていつも疑問に思います。これだけの、国の補助金が出ているとはいえ、全て税金をかけているわけですので、事業者のほうにももっと努力をしてもらわないといけないし、ハードではなくてソフト、その中身のコンテンツというものをしっかりと前提にしたハード整備ではないと、税金の無駄遣いと言われてもしょうがないかなと思います。私のほうにはそういった市民の声、たくさん届いていますので、行政が動いて解消できることであれば、規制緩和なりなんなりをして、しっかりとにぎわいをつくるためのコンテンツづくりというものに努力をしていただきたいと要望をしておきます。以上です。

**○西野分科会長** 続きまして、錦織委員。

**○錦織委員** 吉岡さんからきつい言葉がありましたけれど、私もごくごく近所に住んでるものですから、もうしょっちゅう行くんですね、お買物に行くので。ただ、本当に中田さんは非常にいいというふうに評価しておられるんですけど、果たして、まあきれいになったよっていうのはあるんですけど、あれってイベントを仕掛けないと、やっぱりあそこ

だけでは人が来ないんですよ、来街者が増えたって言われるけど、それだけを見に何回も何回も来るわけじゃないので、お金を落とすわけじゃないので、やっぱり商店会とか若い人たちとイベントを仕掛けるということが、やっぱりそういうソフトがすごい大事ななというふうに思いますし、それから、私はあの辺の一带っていうことでいえば、える・もーるパーキングの下がね、まだ紙がぱっと貼られて、もう何か月もなって、すぐ入らないときには、ああ、コロナになってしまったからなっていうふうに思ってたんですけど、コロナが明けてもやっぱりあそこは何も使われてないっていうのは、この歩いて楽しいまちづくり、歩行空間のすごいイメージダウンだというふうに思うんですよ。だから、これは米子市の責任とかいうことではないかもしれないけど、やっぱりああいうところに回遊する楽しさっていうか、構想だとかあるんだったら、あそこは来なければ何か構想が、今の段階でなければ、何かしらほかのものを、紙を貼っとるんじゃなくてするとかって、そういうことが必要だと思うんですけど、このえる・もーるアーケードの機能強化の一環として、どういうふうにあそこの部分は見とられるのかっていうのを、ちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 空き店舗のこと等でもございますけども、全体的にやはり商店街一帯の魅力が向上すれば、当然そういった空き店舗の解消にもつながると思っておりますので、ちょっとこれも繰り返しになりますけど、今後のその路面の美装化、それから高島屋の外装リニューアルといったハードの部分と、先ほども御指摘いただきましたようなイベントとかのソフトの部分、こういったところをしっかりと商店街関係者と連携しまして歩きたくなる空間をつくることで、回遊性の向上につながるようなサポートをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 なかなかそうかっていうふうにはちょっと思えないんですけどっていうのは、本当にLEDのあそこ、たった150メートルぐらいあるんですかね、あそこの空間の中で、先ほど吉岡さんがおっしゃったようにワインが飲めるだとか、そういう仕掛けがあったり、夜やっぱりあれは見てもらわないといけないですしね、5時以降ですかね。だから、そこをもう少し考えていただきたいなというふうに思います。日中は確かにあそこの地下にマックスバリュができたんで、かなり歩行者は増えてると思うんですけど、やっぱり問題は夜、夕方から、暮れなずむあれから照明ができて、それで人が歩いて、じゃあお食事にも、飲みにも行きましようかというような、そういうのを増やすっていうのがもともとの目的じゃないかなって思うんですけど、やっぱりそういうことが本当に実現するような、何かこう、米子市としても、もう少し知恵を働かせていただきたいなというふうに、これは要望しておきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 すみません。最初の私の質問の趣旨が十分やり取りとして伝わってない部分があるかもしれないので、今お二方の特に厳しい御意見を聞きながら思ったので、ちょっと補足がてらのをしておきたいと思うんですけど。私が地元のあの周辺の事業者たちから聞いてることも含めて言いますと、あれだけの事業の、事業規模も大きい、予算規模も大きいですから、一遍に完成形ができるっていうのはそんなに思っていない。これは例えば米

子駅の南側も同じことでして、一つのパッケージがどれだけの規模を持ってるかによって、その進捗の完成形までの一定程度の期間はかかると思ってるんですが、地元からは、先ほど御意見があったように、早く夜とかですね、見上げながらやりたいという気持ちは十分持ってもらって、ところが、さっきちょっと言い足りなかったかもしれませんが、路面美装化がどれぐらいの期間かかるだろうとか、そういうことの心配もあって、それで例えば壁面、路面の使い方について、少し期間によってはちゅうちょするような感覚を私は受けてるんですね。ですから、できるだけ短い期間で、私さっき全体のあの辺の完成形ということ表現をしましたが、とりわけこのアーケードについては下の路面美装化がどれぐらいの期間で完成するのかっていうところを、実際の周辺の事業者は見ているので、そこら辺がないと、先ほど言われたような本当の意味で100%能力を発揮して楽しむっていう空間づくりの完成形は来ないと思うので、それで私はさっき全体の完成形の中で、今回の事業がどういう位置づけでやっておられるんですかっていう質問をさせていただいたんです。

そこら辺は、例えば夜だと、交通規制の問題も、あまり言うところちょっと予算委員会みたいになっちゃうので言いませんが、そういう全体像を見せながら、こんなふう目指そうねっていても、事業者の言ってみれば主体事業で、行政が主体的にやる事業ではないので、協力してやる事業なので、実行する事業者のことを行政のほうから尻たたいて、あれやれこれやれっていうわけにはいかない事業だから、そこは非常に話し合いの中で組み立てていくとは思いますが、どうもそういった、どれぐらい工期かかるだろうねっていうようなところはやっぱりよく耳に入ってくるので、そういったことも含めてちょっとこの事業評価を当局なりにしていただければなと思うんですけど、いかがですか。ちょっとその辺、もしあれば。部長さんでもいいです。

**○西野分科会長** 若林経済部長。

**○若林経済部長** 委員御指摘のとおり、本通り商店街、笑い通り商店街、元町商店街、一部アーケードを撤去して路面整備に、大体工事がアーケード撤去が1年、路面整備が翌年で1年ということがありました。ですんで、多分御指摘のとおり、路面整備ができないと新規の店舗をやってもお客さんがそちらからしか入れないという状況であれば、待ってもらえる方というのがおられると思いますんで、先ほど次長のほうも答弁しましたが、次、路面整備に入っていくというあたりの工事のスケジュール感をできるだけ早く明らかにして、皆さんの事業計画が立てられるように、我々も努めていきたいと思えます。

それから、ソフト事業の民間のイベントに関しましては、商工課のほうでイベント補助金とか持っておりますし、それから中心市街地とか皆生、ウォークブルエリアにおいてはファンドで新たな店舗が出るようなことも御支援しております、その成果は皆生のほうでも出ておりますし、元町商店街でも出ておりますので、そういう民間のソフト事業とかの動きに関しては、これまでどおり引き続いて…。これまではどちらかというと商店街というエリアに限定してたのですが、予算要求書とか見ていただくと分かると思いますけど、ウォークブルエリアということで拡大して、ウォークブルエリアを応援していくという体制にしておりますので、そういう気持ちでやっていきたいと考えております。

**○西野分科会長** よろしいですか。

**○中田委員** 以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 そのイベント補助金ということは分かりましたけど、あのアーケードの部分の夜間の車の通行規制というのはどのようになっていますか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 アーケード内の車の全面通行止めにつきましては、地元の要望を受けまして、現在そういった方向で調整をしておるところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 やっぱり補助金云々よりも行政がやるべきことはそういったところだと思いますので、先ほども言いましたけど、ハードばかり先行せずに、そちらのほうも迅速に進めていただきますよう要望しておきます。

○西野分科会長 この項目については以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○西野分科会長 次、行きます。ページ数92ページ、事業番号176番、小規模事業者チャレンジアップ応援事業について。

錦織委員。

○錦織委員 このチャレンジアップ応援事業で、所期の目的である人手不足に貢献できたかどうか、どういう評価をしておられるのかお尋ねします。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 人手不足の解消に貢献できたかということでございますけれども、本補助金を活用しましてセルフオーダーシステム、それからキャッシュレス端末、会計ソフトとか、そういった投資のほうを市内17事業者の皆さんの省人化につながる後押しをさせていただくことができたという意味で、一定の成果を上げることができたんじゃないかというふうに考えてます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 300万円の予算で263万円ってということで、もう少し使っていたかかったかなというふうに思いますが、ちょっとこの小規模事業者チャレンジアップ応援事業ってのを、募集のちょっと、私、見てみたんですけど、上限が助成額が20万円で、経費補助率が80%という、かなり使い勝手のいい事業じゃないかなっていうふうに評価してるんですけども、これは今期っていうか、令和5年度で終了しました。それで、これは、人手不足っていうのは今もずっと続いているのに、なぜこれを終了されたのかなっていうのをお聞きしたいと思います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 今回の事業、令和5年度で一旦終了はしておりますけれども、全体のいわゆる事業者、中小企業者の皆さんへの生産性向上の後押しという意味では、資金繰りの支援とか、そういったこともさせていただいておりますので、あとは今後、その全体のニーズとかも見ながら検討させていただきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ニーズを見ながら、形を変えてでもやっていこうかということだと思うんですけど、すみません、ちょっと事前にお聞きしてなかったんですけど、17件の内訳なん

ですけど、この募集要項見て、ちょっと驚いたんですけど、補助対象の事業者、対象企業っていうのが、この事業名は小規模事業者チャレンジアップっていう名前なのに、対象企業が大企業、中堅企業、中小企業者、小規模企業者っていうふうになってまして、えっ、これ、大企業でも使うのと思ったんですけど、こういう募集が出てたんですね。それで、じゃあ17件のうち、大体どういう所属っていうか、大企業とか小規模とかっていうので分類はどうなったのかなというふうになんて疑問が湧きまして、その内訳ですか、そういった内訳が分かれば教えてください。

**○西野分科会長** 答弁できますか。

上場商工課長補佐。

**○上場商工課長補佐兼商工振興担当課長補佐** 内訳なんですけども、割合からしましては、17件のうちの半数が法人、残りの半数が個人事業主ということになっております。あと、申請は22件をいただいておりまして、そのうち不交付となったのが1件ございました。あと、途中で事業を中止された事業者が3件、あと、最終的に実績報告出されなかったところが1件というところがございまして、本来はもっと交付をしたかったところだったんですけども、事業者の事情で最終的には17件となったというところがございます。以上でございます。

**○西野分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** それで、ちょっとこの募集の仕方も、これは終わった事業なんですけれども、大企業、中堅企業っていうのは小規模事業者チャレンジアップっていう事業には合わんでしょうって、私は少なくとも思うので、やっぱりそれは個人事業主とかね、小規模の事業者に向けて、やっぱり次ですね、内容を変えて充実させてやってほしいなというふうに思いますけど、どうでしょうか。何で、ちょっと聞き方があれだね。

ちょっとすみません、もう一度。

**○西野分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** なぜその大企業とか中堅企業とかっていうのも対象にされたのかなっていうのは、これは間違いでした、ここ。ちょっとネットを検索したらちゃんと出てきたんです。

**○西野分科会長** 法人のうち、法人の中の大企業、中小企業とかっていうのを把握ができていますか。

上場商工課長補佐。

**○上場商工課長補佐兼商工振興担当課長補佐** 交付をした中の事業者の、申請があった事業者の中で大企業はございませんでした。中堅企業もございませんでした。以上でございます。

**○西野分科会長** 錦織委員、よろしいですか。

錦織委員。

**○錦織委員** もともと目的にかなったような対象の方が、対象っていうか、個人事業主とか小規模の事業主さんが結果的には多かったんだろうなというふうに思いますけど、ちょっとこの募集の仕方、対象についても、やっぱり名称どおり絞っていただくということが大事だと思いますけど、どうでしょうか。なぜこんなことになったのか。

**○西野分科会長** 伊澤副市長。

○伊澤副市長 ちょっとよく調べさせていただきたいと思いますが、事業を設計したときに、大企業を対象とする事業に予算をつけた覚えが、私、ありませんので、そもそも地場に大企業ってのが存在しないというふうに認識しておりますので、したがって何か手違いか誤植か、あるいは何かだと思えます。大企業を対象に実施する事業ではございませんので。それはなぜそういう御質問に至ったかも含めて後でお聞きして、何を見られたかということですね。原因は特定したいと思いますが、誤りであるというふうに思えます。以上です。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 今ちょっと調べまして、結果としましては、要項のほうも募集のホームページのほうも、中小企業もしくは個人事業主というのが対象になっておりますので、大企業は対象としておりません。以上です。

(「そうですか、ちょっと私の…。」と錦織委員)

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。私が見たものでは、鳥取県米子市のでちょっとなってたんで。

○西野分科会長 よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 次、行きます。93ページ、事業番号178番、米子がいな祭補助事業について、門脇委員、渡辺委員。

門脇委員。

○門脇委員 このことにつきましては、本会議の一般質問のほうで十分に議論を交わされたと思っておりますので、ここでは要望のみとさせていただきたいと思えます。説明書を読みますと、米子がいな祭補助事業は経費の一部を補助すると、こういうことになっております。このこと承知の上でちょっと要望をさせていただきたいんですけど、がいな祭は50回という節目で盛大に、また成功裏に終了したと思っております。一方で、マンパワーの不足だとか資金集めの難しさと、こういうことも年々顕著になってきているように、私は感じております。そこで50回という節目に当たり、本市としてもどのような支援ができるのか、あるいは支援を行うべきなのかということをや一度考える時期が来ているのではないかと思っておりますので、ぜひとも一度このことを検討いただきますように要望して終わります。

○西野分科会長 以上ですか。

○門脇委員 はい。

○西野分科会長 次、行きます。令和5年度決算に係る主要な施策の説明書、171ページ、もっとキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業について。

吉岡委員。

○吉岡委員 ではまず、この、もっとキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業と、その前のキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業の両方が、令和5年度の決算に係ってくるということを確認した上で質問をさせていただきます。キャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業第一弾との実績の違いについて伺います。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

**○坂隠経済部次長兼商工課長** 第一弾キャンペーンとの実績の比較でございますけれども、市内のユーザー数につきましては、第一弾キャンペーン終了時点は約1万3,500人でした。8月30日時点でのユーザー数は1万8,130人でございますので、約4,600人増加をしたということになっております。このたびの第二弾キャンペーンにつきましては、8月31日時点で1万5,017人に参加をさせていただいております。参加率は市民全体の約10%ということになっております。年代別の参加率につきましては、参加率の高い順に50代が19%、次に40代が18%、30代と60代がそれぞれ16%という参加率になっておりますけれども、一方で、20代の参加率が8%ということで、スマートフォンを日常に使いこなしている年代にもかかわらず極めて低いという状況になっております。以上です。

**○西野分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 一般質問の御答弁の中で、第二弾キャンペーンの消化率が低い原因として、特に20代、若い層ですよね、その原因として、周知不足ということをお願いしました。今後の対策として、年代別の利用状況において10代から30代までの層の利用率が低いことから、この年代に訴求するような、SNSでの動画広告発信していくというようなことの御答弁だったんですが、この若い世代に周知が行き届いていないとする分析の根拠は何でしょうか。

**○西野分科会長** 坂隠経済部次長。

**○坂隠経済部次長兼商工課長** 先ほども申し上げましたように参加率が8%と、20代においてはですね、いうこともございますけれども、その理由といいますのは、例えばほかの決済アプリとの競合とか、もちろんそういったこともあるかとは思いますが、やはり情報自体が行き渡ってないという部分も推察をしておりますので、先ほど委員さんおっしゃいましたような、そういった世代に訴求するようなSNSでの動画広告の発信、そういったことを通じてさらなるPRを図っていきたいというふうに思っております。以上です。

**○西野分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 推察ということで、実際に聞かれたわけでも、特に明確な根拠があるわけでもない分析ではないかなと思うんですが、私、インスタグラムのアカウントで米子市民に向けて、なぜJ-CoinPayを使わないのかというアンケートを取ってみました。総数22名ですので、nとしては少ないので統計的な有意というものはあまりないかと思いますが、それでも、生の声を拾ったということで、私、価値があると思っております。この中で、22名の中で知らなかったと答えた方は1人、5%です。ほかは面倒くさいからが5票、23%、ほかの決済方法がいい、13票、59%、現金がいい、3票、14%という結果になっております。Xのほうでも同様のアンケート取っておりますが、大体の方は知っておられます。それでもなお、使っておられない、10%ポイント還元があっても、それでも使いたくないという理由が見えてくると思います。寄せられた御意見の中には、ほかの決済アプリだとポイントを投資に回して増やせるとか、事業者さんからは、商品券のときに比べて非常に合理的なシステムでいいという意見もありましたし、もし、もっと消化率を高めるなら還元率は20%のほうがいいのではないかというような具体的な御意見もいただいております。長く使ってもらおうということでポイントが10%になって

るんですが、その理由として、この J-Coin Pay そのものを普及させたい事業なのか、事前ヒアリングでは経済効果、経済循環が目的ですと言われるし、なかなかこの事業の目的もはっきりと見えてこないところがあるんですが、少し御説明を追加でお願いできますでしょうか。

**○西野分科会長** 坂隠経済部次長。

**○坂隠経済部次長兼商工課長** 先ほど委員さんもおっしゃられましたように、一番の目的といいますのは、我々経済部というところで取り組んでいる以上は、やはり市内の事業者さんの御支援といいますか、といった意味でこのポイントの利用が米子市内の店舗に限定できるというこの J-Coin Pay を選択させていただいてる。片や、これも先ほどちょっと触れていただきましたけれども、せっかく J-Coin Pay を使って事業をやるといった部分で、やはり広く市民の皆さんに使っていただきたいという部分で、今回は前回と比べまして若干還元率落としまして、多くの皆さんに使っていただくようにという判断で、この今回のフレームを組ませていただいたということでございます、以上です。

**○西野分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** この事業はコロナ禍で始まっているんですが、始まる時にも使える人と使えない人がいる、高齢者にとっては使えないので、経済的な支援としてもどうなのかというような御意見もたくさんありましたが、そのポイントが地域限定で使えるということで、私は経済循環とか、また事業者の方も合理的だと言われたように、自治体がこれまで何か商品券だとか特典を付与するときに、非常に郵送費や手間がかかっていたものが、これで削減できるということは理解をしました。それでまた、ポイント付与がほかの事業でも活用できるなというふうに理解をしたわけですが、この説明書の最後の報告についても、そういった事業のメリットみたいなものが全く分からない記載になっています。なので、昨年も予算決算委員会か何かで言ったと思うんですが、この臨時交付金の事業というのは、自治体が中身をしっかり自分たちで選択をできる自由度の高い事業ですので、それを選んでどのような経費を使ってどのような効果が現れたかというのは、議会だけでなく市民にしっかり示さないといけないと思うんですね。そこがやはり1年たってもできていないということで、こうやって決算の委員会で聞かないといけないという状況になっているのではないかと思います。その辺り、しっかりこの決算に合わせて、数字をそろえて発表して、資料そろえていただくということについて、副市長の御意見を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

**○西野分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 詳細は後ほど経済部長がお答えしますが、御指摘はごもっともだとは思いますが、まだ進行中の事業であります、第二弾はですね。それについて、今から何か確定的にお示しできるものがあるかっていうのは、限界があるということは御理解いただきたいと思います。

今、委員のほうからも御評価いただきましたが、経済対策としてもともと紙の、いわゆるプレミアム商品券というのを発行してきたわけでありまして、間接コストが非常にかかるということに加えて、即時性がないんですね。始めるまでに非常に時間がかかる。大体1か月から1か月半、2か月近くかかってしまうと、非常にタイミングが場合によっては、ずれると。この辺を解決する手段として、多くの自治体がいわゆるキャッシュレス

決済のポイントといったようなものを使った、あるいは、いわゆるデジタル商品券みたいなどころのものを使っておられるところもありますけども、これをやっているということでもあります。その趣旨とか狙いが、十分市民に伝わってないじゃないかという御趣旨だと思います。

素直に我々もその部分は受け止めなければならないと思いますが、一方で、いわゆるデジタル化というものが、キャッシュレス決済等も含めてデジタル化というものは社会の流れの中でますます加速していくということ、高齢者の方にも、やはりできるだけデジタル化に背中を向けなくて、緩やかでもいいからそれを活用するような日常生活を少しずつ取り入れていただきたいという思いも含めて、今回キャッシュレス決済を活用したいいわゆる経済振興策というのをやったということでもあります。重ねてではありますけども、その趣旨、成果が十分市民の方に伝わってないのが、第二弾の低調にもつながってるんじゃないか、あるいは市議会の皆さんにも理解が十分及ばないというところにつながってるんじゃないかということは、きちんと受け止めさせていただきたいと思います。

ただ、繰り返しになりますが、J-Coin Payというものを個別的に米子市は支援しようっていうことではなくて、繰り返しこれも議場で申し上げてますが、今、市内を限定してこういう形でポイント還元が運用できる、いわゆるオールジャパン的なシステムというのが、我々が知る限りはJ-Coin Payしかないということで、一方、J-Coin PayはJ-Coin Payでの初期の登録が面倒だとか、そういう課題も実はあるわけではありますが、そことてんびんにかけてときに、市内の業者にきちんとそのポイントが還流していくというほうを優先したということでありまして、もっといいシステムができればそれを使うということも、今後、当然考えていくということになりますけども、その辺も含めて市民の理解を引き続き得ていく努力をしなければならないと、このように考えております。以上です。

**○西野分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 副市長のおっしゃること非常によく分かりますし、そのJ-Coin Payにそういった優位性があるということも、これまでの予算などの審査でしっかり私も理解をしたつもりではありますが、結局、そのアンケートを、私が私的に取ったアンケートの結果などを見ますと、そういう行政の思惑を分かっているけども、やはり若年層というのは自分たちのライフスタイル、今こうなんだからっていう意思が強い。要するに市民のニーズには沿っていない事業だということになるのではないかと思います、それを行政がポイントは地域還元したいのだからJ-Coin Payを使えといっても、それはなかなか響かないのかな、よりスマホとかふだん使っている層だからこそ響かないというふうに私は捉えました。今使っているものがあるのに、何で面倒なのにJ-Coin Payの手続をしないといけないんだ、米子市の経済循環が目的といっても、なぜそこに自分たちが面倒なことをしてまで寄与しないといけないのかというような気持ちがあるのかなというふうに、私は推察をしています。

もっと、に関しては、今現在進行中ですが、このキャッシュレスで応援！のほうは、令和5年度の事業であります。でも、この報告書に実績一覧、物価高騰及び新型コロナウイルス感染症に関する主な支援事業実績一覧にも、例えば人役が減ったとか、そういう合理性があるというようなメリットというものが何一つ見えてこない実績表です。なぜこうい

う不十分なものを決算の委員会に出してこられるのか、しっかりメリットがあればそれが分かるような数字を示すのが当然ではないかと私は思いますので、これ2回目ですから、去年に引き続いて。しっかりこの、こういった自由な交付金に対する報告というものをさせていただきますように、重ねて要望させていただきます。この市民の参加率が悪い事業について、市民アンケートや聞き取りを行った上で、理由についての分析を行い、それに応じた対応を行うべきではないかということを指摘しておきます。以上です。

○西野分科会長 指摘で。

○吉岡委員 はい。

○西野分科会長 続きまして、94ページ、事業番号180番、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業について。

中田委員。

○中田委員 これは去年も質問させてもらったと思うんですけど、今の時代ですから、やっぱり実際この地域を訪れて観光すると思って、他県から、他地域から来る人っていうことになってくると、やっぱり本市の思いはありつつも、広域連携での観光ってのを仕組んでいかなければならないと思ってますんで、この取組自体はいいと思うんですけど、去年もお伺いしましたけど、まず、サイクリストの聖地化事業の具体的成果について、これをお伺いしておきたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 サイクリスト聖地化事業の具体的成果でございますが、取組としましてプロジェクト大山時間と連携し、外国人観光客をお迎えするためのおもてなしセミナーの開催や、サイクルガイドツアーの商品化に向けた準備といった受入れ環境整備を進めることができたと考えております。また、弓ヶ浜サイクリングコース及び周辺の観光スポットのほうにつきまして、テレビ番組やサイクリングイベントにより魅力の発信を行いまして、圏域内外の視聴者や参加者から、圏域に來訪したいとか再び訪れてみたいといった反響があるなど、サイクリング環境の認知度向上に成果があったと考えております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 サイクリングはね、私自身が高校ぐらいの頃までっていうか、オートバイ乗り始めるまではサイクリストだったので、去年も言ったかもしれせんけど。サイクリング独特の楽しみ方っていうのが、通常の自動車やバスやらJRを使う旅行とちょっと違うっていうか、肌感覚で楽しむ楽しみ方っていうのが違うし、目的地だけではなくて走っている最中が非常に満足感を持たせるツアーだと思うんですね。ですから、やっぱり聖地化っていうことであれば、本当にどういう聖地化になっていくのかっていうのを、例えば、比べるとちょっと悪いかもしれせんけど、しまなみ海道をサイクリングするのとこの地域をサイクリングするのは、どういう違いの楽しみ方というか感じ方があるのかということころは、常に念頭に置いて取り組むべきだということは去年も言ったと思いますので、そういったことを踏まえた魅力発信だったり、それから県内外の人への視聴者への参加っていうことも先ほど報告を受けたので、そういったその発信の仕方ですよ。どういう聖地として味わってもらいたいところなのかということころを、もっとどんどん発信していただければというふうに、私思ってますので、それはもう引き続きしていただきたいと思います。そういう面っていうと私からしてみると、十分にどういう聖地化なのかというイメージがま

だ見えてこないっていうのは、あえてここで指摘しておきたいと思います。

これはそういうことなので、ぜひ取り組んでいただきたいということなんですけど、もう一つの周遊タクシー事業のこの具体的成果もお伺いしておきたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 周遊タクシー事業の具体的成果でございますが、取組としましては鳥取県中西部の観光地を巡る周遊タクシー、運行しまして、圏域における二次交通対策を実施したものでございます。令和5年4月29日から11月30日の期間で運行し、利用実績は672台でございました。二次交通が不十分な圏域の公共交通を補い、点在する観光地を結び、観光客の利便性を高めることができたと考えております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 周遊タクシーはね、僕は、この地域での二次交通の面では、非常に機動力とか面で移動することが多いので、有効な事業だと思っているんですね。ただ、それこそドライバー不足の問題とか、そういった問題がある中で、先ほど聞きますと、ある程度の成果が得られるだけのものがあつたっていうことなんですけど、冒頭言いましたように、そうすると、広域観光の活性化の促進に向けてこういった事業をやって、ある程度データも取れてきたし、実績も見えてきたと。そうすると、この促進の、今回やった中の感触として、継続性っていうものについてはどんな感触を持っておられるのかお伺いしておきたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 広域観光の活性化の促進の継続性、主に周遊タクシー事業について触れさせていただきますけども。

(「うん、ですね。」と中田委員)

現在、観光専門人材育成受入環境整備事業ということで、タクシードライバーの方を対象としました、広域的な観光情報取得やガイド技術向上に係る研修会を実施しまして、観光周遊タクシーの利用者の満足度や観光地としての魅力向上を図っているところでございます。研修会を受講され、レポート及び試験を経て合格されたドライバーの方を観光マイスターとして認定しておりまして、令和5年度は新たに13名を認定し、現在、合計67名のドライバーの方がマイスター認定を受けております。この観光マイスター認定の認定研修の実施によりまして、タクシードライバーの方の人数確保や接客スキルの向上につながっていることから、本研修は観光客の満足度を高め、広域観光を促進する周遊タクシー事業の継続に必要な取組と考えております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 分かりました。この観光マイスターっていう制度をつくっていったということは、非常に私は面白い事業だと思つてまして、先ほど、ドライバー不足をどうするのかっていう話をちょっとしましたけど、要は運転手になってくれっていう、そういった、どこも取り組む運転手になってほしいっていうアプローチだけではなくて、中には、私もちょっと聞いたことがあるんです、耳にしたことがあるんですけど、ガイド技術を發揮していったりとか、要するにガイドのほうが非常にやってみたくて、そのガイドをする手段としてタクシーの運転手っていう入り口の取り方もありだっていうことを、実は感じたことがあるんです。ですから、最初からドライバーありき、運転手募集だけではなくて、ガ

イドを募集するようなアプローチっていうのが、この運転手不足の問題にもう一つの入り口をつくっていくっていうか、取組の、手段をっていうか、いい効果が出るんじゃないかと実は思ってまして、ぜひ、この観光マイスター、どのレベルの観光マイスターかとかいろいろ、どうなんですかね、この地域の今回はこの観光マイスターの説明情報というか材料での資格、資格というか認定の中身になってるんですか、その辺ちょっとお伺いしておきたいです。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 観光マイスターの中身というところでございますけども、鳥取県西部地域の観光地を対象としたものでございまして、一つ感想などを紹介させていただきますと、研修で訪れたことのない観光地に行き、その知識を得ることができたというのは貴重な経験であったというような趣旨の御意見を多くいただいているというところでございます。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 そうするとそれは、例えば、今、大山時間のほうも、いろいろ頑張ってもらってますよね。そうすると、並行してこのコンテンツがブラッシュアップかかっているわけですよね、あるいは増えていったりすることになると、このマイスターの人たちの、ちょっと比べるのが悪いんですけど、例えば僕は消防団で応急復旧の講習って3年に1回あったりするんですけど、何かそういった形にアップしていけるような形にはなってませんか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 観光マイスター研修については、委員から評価いただいたということもございまして、今後も継続していく予定でございますので、タクシーの方のスキル向上ですとか、そういったものは、やはり観光客の満足度を高めることだと思っておりますので、継続したいという具合に考えているところでございます。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 そうすると、大体、見えてきたので、観光マイスターのような形のドライバーを増やしていくっていうことが、私は非常に有効だと思っておりますので、できればその情報をアップデートしていくような取組もあつたらよかつたかなっていう、5年度で13名、また新たにできたと、そうすると13名の人は最新だとして考えたら、それ以前に取った人が同じようにアップデートされていかなきゃいけないと思うんですね。そういった取組が併せてこうなるとどんどんスキルもですけど、モチベーションが下がらないようにとか、やっぱりタクシーっていう狭い空間の中で、非常にこの空間の時間消費をどう過ごすかっていうのは、満足度に影響すると思うんですよ。黙って、どこへ行きますかみたいな人のやつに乗ると苦痛になったりね、例えば。それが非常に面白いアプローチもかけてくれる、面白さを伝えてくれたり楽しさを伝えてくれるような方と一緒にその空間にいますと、旅行の満足度はもう全然違うと思うので、そこら辺は常にアップデートするような取組をぜひしていただくということを申し上げておきたいと思っております。以上です。

○西野分科会長 指摘でよろしいですか。

○中田委員 はい。

○西野分科会長 指摘で。

(「委員長、関連で。」と吉岡委員)

吉岡委員。

○吉岡委員 所管課が異なりますので、要望だけにとどめますが、先ほども中田委員の質問で、すごくうまくいっているという周遊タクシー事業ですが、ぜひ、M a a Sのほうの組入れというものを御検討いただきますよう、要望しておきます。以上です。

○西野分科会長 続きまして、95ページ、事業番号182、かわまちづくり計画推進事業について。

吉岡委員。

○吉岡委員 では、質問の順番を少し変えて、先に事業の成果目標と目標値について伺います。このかわまちづくり計画のかわまちエリアの整備というのの事業目的は何でしょうか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 事業目的でございますけれども、本事業では、中海・錦海かわまちづくり計画に基づき、かわまちエリアの整備を進めておりますけれども、整備し活用することでこのエリアが新たなにぎわいを創出し、また地域の活力を生み出すこと、また市民に潤いをもたらす憩いの空間としての活用が進むことで、川と街が一体となった魅力あるまちづくりを推進することを目的としている事業でございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 その成果の目標値をどのように設定しようと考えておられますでしょうか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 目標値の設定についてでございますけれども、現時点では数値的な目標というのはございませんが、目指すところとしまして、このエリアは市民の方が中海を眺めただけでなく、また散歩やピクニックで楽しんでいただき、中海の豊かな自然に親しむことのできる憩いの場所となるように考えているところでございます。一方、観光面では、米子駅から城下町エリアの結節点と考えておりまして、観光案内看板や駐車場、バス停留所、トイレを整備することで観光客の方の利便性を高め、喜んでいただけるような場所となるように考えているところでございます。また、観光客の方に米子駅周辺や城下町エリアを周遊してもらい、かわまちエリア周辺での飲食、観光、消費につなげることができればと考えております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 ということは、入り込み客数とか店舗の売上げの増加とかというのが目標値になるのかなとは思いますが。ただ、この事業なんですけど、中海・錦海かわまちづくり計画を読んでも、あと、新商都米子のまちづくり2024を読んでも、ちょっと、この関連して、その対岸の開発というのが関連しているように見える図があるんです。新商都米子の中にある、ウォーカーブル推進路線の全体図なんですけど、私、これを先に見てましたので、その対岸の、よなごベイ・ウォーターフロントプロジェクトと何か呼応するような計画なのかなと思ってたんですけど、かわまちづくり計画を見ると、こちらはこちらで単独になっているんですけど、この対岸のよなごベイ・ウォーターフロントプロジェクトとの関連というのは、どういうふうな位置づけになっていますでしょうか。もし答えれたらいいですが。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 まず、米子港の周辺ウォーターフロントの活用策につきましては、県のほうで米子港を含めた周辺地域の全体の活性化ってことで、基本コンセプトや取組事例をまとめたものという具合に伺っております。その取組事例の一つが、本市が策定したかわまちづくり計画でございまして、現在整備を進めているところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 ということは、ある程度一体化してるというふうに捉えられますけど、こちらのよなごベイ・ウォーターフロントプロジェクトの進捗状況というのが、もし答えたらお答えお願いしたいんですが。

○西野分科会長 若林経済部長。

○若林経済部長 こちらの事業につきましては、民間のほうが事業主体になっております。これに関しましては、鳥取県と米子市も入ってましたけど、民間の方も含めてまちづくりの計画があって、米子市のほうも用途地域を変更して、民間に売却されたという状況でございます。そのときの当初の構想に関しましては、コロナ前ということで、コロナ前の事業計画を持とられました。大幅に事業変更をしないといけない状況になっておりますので、今、それを検討されている状況でございまして、まだ表に姿が出てないようではございますけども、検討中という状況でございます。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 こちらの民間開発が進めば、米子市の開発のほうも非常に意味が出てくるのではないかなと思いますので、本当は同時進行でやればいいのかと思います。もし、工事の進捗ということを、少し延期とか、様子を見るということができれば、足並みをそろえたほうが効果は出やすいのかなと思いますので、御検討を要望しておきます。以上です。

○西野分科会長 続きまして、門脇委員、渡辺委員。

門脇委員。

○門脇委員 私のほうからも質問させていただきます。毎日のように、私、ここを通って市役所のほうに来ているわけですが、そこを毎日のように見ておきますと、この中で、当初予算額、最終予算額、そして決算額というふうに見ますと、大幅に変動しておりますので、事業の進捗が思わしくないように感じてしまうんですが、その辺りの要因等についてお伺いいたします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 予算額及び決算額の変動の要因についてでございますけども、令和5年度は、資材入荷の遅れによる国の親水護岸整備の工期延伸に伴いまして、実施を予定しておりました市の進入路整備工事なども令和6年に延伸となりました。その影響を受けまして、令和5年度の工事費の不用額が減額補正などになったことが、最終予算額及び決算額の変動の要因となっております。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 分かりました、ありがとうございます。結局、6年度に延伸になったという意味合いでよかったんですかね。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 今、進入路整備工事などが6年度に延伸になったということでございます。以上です。

○**西野分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 分かりました。そこで、これ本会議でも出たと思うんですけど、私もやっぱり不思議に思うのは、完成予定のパス図というのが示されてないということなんですよね。このことについてはいかがでしょうか、お聞きしたいと思います。

○**西野分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 先ほど門脇委員さんおっしゃられるように、9月議会の本会議でもございましたけども、今後は工事など事業の進捗状況につきまして適宜情報提供すること、考えておりますけども、その際にパス図なども併せてお示ししたいと考えております。以上です。

○**西野分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 今、決算審査ですので、これ以上、控えたいと思っておりますけど、近い将来には示していただけると、こういうふうに理解をしました。

それでは次に、今後の課題、方向性についてのところですけども、令和7年度末の事業完了を目指す、こうありますが、進捗管理のほうはどうなっているのかお伺いいたします。

○**西野分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 現在の状況を含めた事業の進捗管理でございますけども、現在、整備につきましては、県による棧橋整備が終了しまして、国の親水護岸整備が実施されているところでございます。本市の施工箇所は8月から灘町橋からの進入路整備に着手したところでございまして、今後、敷地造成工事や、芝生広場、トイレ、駐車場整備などを行い、国などと連携を図りながら令和7年度末の完成を目指し、事業を進めていくこととしております。また、整備後の活用につきましては、隣接する民地の所有者の方や、かわまちエリアの活用が想定される近隣の観光事業者の方などと協議しまして、エリアの活性化について考えてまいりたいと思っております。以上です。

○**西野分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 決算額が大幅に減額になっていましたので、事業が大幅に遅れるのではないかというような危惧をしておりましたけども、令和7年度末の完成を目指すということでございますので、遅れることのないように事業進捗のほうをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○**西野分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11時58分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**西野分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

引き続き、議案第93号、令和5年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち経済部所管部分を議題といたします。

それでは、続きましては、96ページ、事業番号184番、米子にきないや！観光支援事業について。

中田委員。

○**中田委員** この事業なんですけど、コロナの扱いが変わって、旅行機運が回復する中でっていうことで、PR素材の作成とかプロモーションとかやっていたらいい事業と思うんですけど、やっぱり、この部分も具体的なものを、ちょっと成果を確認したいと思いついて、観光PR素材の作成と各種媒体を活用したプロモーションの実施等によって、宿泊予約数の増加とか、こういったもの、指標等、事業成果の分析についてはどうだったのかお伺いしたいと思います。

○**西野分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 事業成果の分析でございますが、宿泊予約数の増加などにつながった取組としましてOTA、オンライン旅行代理店の大手2社を活用したプロモーションがございました。楽天トラベルにつきましては、令和5年8月28日から10月22日の期間で記事を掲載し、宿泊予約実績としまして、8万3,648人泊、前年比1.5%の増加でございました。伸び率は微増する結果となりましたが、近隣自治体と比較しますと減少度合いを抑制することができたところがございます。また、じゃらんnetにつきましては、令和5年8月21日から11月1日の期間で記事を掲載し、予約実績としまして2万9,583人泊、前年比19%の増加でございました。また、じゃらんnetにつきましては、1,000円クーポン150枚を配布したところ、約275万円分の予約に利用され、宿泊促進につながったものと考えております。以上です。

○**西野分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 分かりました。それでですね、その宿泊者のところでは、米子市全体の宿泊者数についての、この取組の効果っていうのは、どのように分析されているのか伺いたいと思います。

○**西野分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 米子市全体の効果ということでございますけども、皆生温泉、例に挙げますと、令和5年1月から12月の皆生温泉の宿泊者数が40万8,391人で、前年と比較しまして120.9%の増加でございました。結果として、コロナ禍前の令和元年、40万4,085人と同程度まで戻っているところがございます。先ほど委員からもお話ございましたコロナウイルス感染症が令和5年5月に5類に移行したこと、あと観光客の旅行マインド、高まったことが大きな要因と考えておりますけども、そのようなトレンドに合わせて様々な媒体で情報発信の取組実施したことも好影響につながったと考えております。以上です。

○**西野分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 同じようなことになるのは、次のインバウンドのこともありますんで、そこでもちょっと、そっこのほうで申し上げたいと思いつけども、この大手の楽天トラベルやじゃらんとか、こういった取組の中で、やっぱり数が把握しやすいですよ、実績がね。ですから、どの程度効果的になっているのかも確認しやすいので、大いにこういったところも活用していただいて、広いエリアから集客できる取組は引き続きしていただきたいというふうに申し上げておきたいと思いつく。以上です。

○**西野分科会長** 続きまして、98ページ、事業番号187番、インバウンド等再開支援事業について。

まずは錦織委員。

○**錦織委員** コロナ禍が終了してインバウンド等再開支援事業ということで、385万3,000円使われました。ちょっと私の中で注目したのは、インフルエンサーを招聘して、ファムツアーを実施したということなんですけども、このインフルエンサーは何名で、ファムツアーっていうものはどういうものなのかっていうことをちょっと教えていただきたいんですけど。

○**西野分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** インフルエンサーの数としては1名、あと通訳の方も1名ついてきていただいたところでございます。ファムツアーにつきましては、本市の観光地とか飲食施設などを回っていただきまして、いろいろその辺の感想をヒアリングしたり、効果的な情報発信をしていただくというようなツアーでございます。以上でございます。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** このインフルエンサーを招聘してどのくらい効果があったのかっていうのが、なかなかちょっと分かりにくいと思うんですけど、例えばインフルエンサーのヒアリングを参考にして、そういうのを意見を取り入れて変更したとか、新たに何か構築したような事例があるのかどうかっていうのをお聞きします。

○**西野分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** インフルエンサーからアドバイスいただきました、いろいろ。その中でちょっと2点ほど御紹介させていただきますと、例えばまず、韓国人の旅行のお客様の視点で見た場合、皆生温泉は仁川空港から一番近い温泉地でありまして、また海が目の前にある温泉地は少ないため貴重であるというような感想をいただきました。このような、ほかの観光地にはない魅力をPRして誘客につなげてはどうかというようなアドバイスをいただきました。

2点目としまして、体験物は好まれるということで、例えば米子城跡でレンタルの着物や浴衣を着て記念写真を撮るなどの体験ができるとよいという御意見とか、着物で近隣の店舗に行くとか何かサービスをしてもらえるというような仕掛けも好まれ、そういったことが周遊につながるのではないかとというようなアドバイスをいただいたところでございます。以上です。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 海が目の前の温泉っていうことは確かにそうだと、強みだと思うんですけど、レンタル着物っていうのは、私、ちょっと米子でやられてるっていうのは知らなかったんですけど、今やられてるわけですか、実際。

○**西野分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 米子のまちなか観光案内所のところで和文化体験として実施をしております。以上です。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** はい、分かりました。それで、インフルエンサーの招聘をして、例えばどのくらいそれが発信してもらってるのかっていうのは、何か確認する方法っていうのはあるんでしょうか、情報を。

○**西野分科会長** 田仲観光課長。

○**田仲観光課長** 今回も、主にブログで発信していただく方を招聘したわけなんですけど

も、そこまでのちょっとははっきりした効果っていうのを確認はできていないんですけども、今回発信した媒体につきましては、NAVERブログというブログを使いまして、これは韓国人が海外の旅行の情報収集するときに最も使われるオンライン媒体でございまして、JNTO、日本政府観光局の調査によりますと、韓国人の方の約60%に利用されておりました、高い割合を占めていることから、認知度向上に一定の効果があったかなと考えているところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。それで、これ全体なんですけど、来訪者へのアンケート、例えば米子を何で知りましたかっていうやなのは、そういうのは取られているんでしょうか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 アンケートにつきましては、大型のクルーズ客船が来たときに、そのタイミングで行っておりまして、皆生温泉旅館組合や商工会議所、あとは鳥取県さんなんかと連携しながら行っております。アンケート調査を行いまして、観光地の訪問実績や再来訪意向、また感想などの情報収集を行っているところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。インバウンド支援事業費の倍加の理由ですね、今後になるんですけども、それについてお尋ねします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 事業費が倍になった理由でございすけども、昨年度から就航しております米子－ソウル便に加えて、今年度は8月に韓国と境港を結ぶ定期貨客船が運航を開始しました。また、10月には国際定期路線の米子－香港便、来年の1月には米子－台湾便も就航予定でございまして、このインバウンドの動きが活発化する中で情報発信やパンフレット作成などの誘客に向けた取組を拡大するため事業費が倍になったというものでございます。以上です。

(「分かりました。」と錦織委員)

○西野分科会長 以上で。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 続きまして、中田委員。

○中田委員 多少趣旨がダブる部分も出てくるかもしれませんが、まずインバウンド観光客の、要はこの事業がどう功を奏してるかはちょっと置いていて、インバウンド観光客の状況を、国際定期便とか先ほどありましたけれども、特に韓国と台湾にスポットを当てた取組なので、そこら辺でどのような観光客の状況であったのかお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 インバウンド観光客の状況でございす。米子市内の宿泊者数は、コロナ禍前の令和元年の総数が年間約5万6,000人でございまして、令和5年が年間約1万6,000人ってことでございまして、コロナ禍前の3割程度だったものでして、国内観光客と比較しますと、まだ回復途上と認識をしております。なお、令和5年の国籍別では、韓国、香港、台湾の順で多かったところでございます。また、インバウンド観光客の本市への来訪人数につきましては、参考の数字にはなりますが、令和5年度の米子市国際観光案内所の外国人利用者数が約2,400人でございまして、令和4年度が約400人であっ

たことから、6倍の利用者数になっております。利用者は香港、韓国、台湾の順で多いことから、ソウル便の運航再開や、香港季節定期便の運航などの好影響があったと考えております。令和6年のを参考にいたしますと、4月から8月の観光案内所の国籍別の利用者割合は第1位が韓国で、第2位が台湾となっております。韓国や台湾に向けた情報発信などの取組も好影響を与えたのではないかと考えております。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 先ほどの錦織委員の質問とちょっと似たようなことになるかもしれませんが、さっきもちょっと説明は一部ありましたけど、もう少しインバウンドに向けて発信したコンテンツについての内容を詳しくお聞きしたいんですけど。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 インバウンド向けに発信したコンテンツの少し詳細な内容でございますけども、例えば定番の皆生温泉や海岸遊歩道のライトアップ、あとは米子城跡や城下町観光に加えまして、現在様々な取組を進めております米子グルメ、牛骨ラーメン、475パフェ、さばしゃぶ、あとサイクリングなどを、インフルエンサーのアドバイスを受けながら発信したところでございます。そのほか、韓国の方に人気のある日本酒やお菓子、あとは移動手段としての米子空港からのレンタカーとカリムジンバス、JRなどを紹介しましたと同時に、あと観光情報を得るための立ち寄り先となる米子市国際観光案内所などを紹介したところでございます。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 分かりました。それで、取りあえずは本市とのつながりがこうやって、交通手段も含めて最も近い距離だし、つながりもダイレクトなつながりを持つて韓国とか台湾とか、そういったところを手がかりにやった事業っていう趣旨はよく分かりますんで、これがいい形でこの成果が繋がっていけばと思っておりますけども、インバウンドに向けた発信コンテンツっていうことで考えていけば、これはボーダーレスなので、発信した内容がまたタグづけされたり、いろんな形で派生して広がっていくのが理想的で、といたしますのが、私もちょっと、毎年5月の連休頃っていうのは滞在型でちょっとよその地域に、あまり言うと自宅が何かひどい目に遭ったら困るので言えませんが、長期間滞在するところがあるんですね。それ有名観光地です、ずばり言うと京都なんですけど、そこで何人もの人たちと夜の飲食の時間帯に観光客と同席する場合って、たまたまですけど、一見で一緒になる機会が結構あるんですね。話を聞くと、最近もう何度も有名観光地に来た人が、もっとディープな旅行とか行ってない、もうちょっと違った日本の味わい方を楽しみたいっていうことで、例えばなんですけど、関空なら関空、羽田なら羽田に最初に来たとき、例えば行き帰りの飛行機と、それと最初と最後の宿泊だけは例えば東京に取ってあるんですけど、途中のウィークデーはほぼフリープランだっている人に結構出くわすんですよ。それで、どうするのって言ったら、やっぱりこういうコンテンツを使って情報収集して、私だったらちょっと怖くてそんな旅行なかなかできないですけど、割と、どこに泊まってもいいからっていう感じで国内を移動する人が結構いるなっていうのをいつも感じるんです、最近特に、この回復してから特に。そうしてくると、日本に着地してからの情報収集も結構あつたりするので、今回はこの事業はターゲットとしてその手がかりを韓国、台湾のところに持って行ってますけど、その情報がうまく伝わって、欧米とかそういった外

国人にも伝わって、この米子の地が選択されるっていうようなところはやっぱり視点に置きながら、要は情報発信っていうのは途中で限定して韓国とそこだけにカスタマイズする話ではないので、そういった視点っていうのがやっぱりあったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺についてはどうでしょうかね、見解としては。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 中田委員おっしゃられるとおり、欧米の方、滞在時間長かったり、旅中での発信が効果的という具合に考えております。そのためにやっぱりSNSを使った発信が効果的ではないかなという具合に思っております。ちょっと事例を紹介しますと、広域の観光組織、中海・宍道湖・大山圏域観光局では、英語版のフェイスブックやインスタグラムといったSNSを活用して発信をしております。本市単独では観光協会のホームページ、多言語対応しておりまして英語に翻訳することも可能でございますので、そういった旅中でも情報収集できるような欧米向けの発信っていうのを今後も引き続き考えてまいりたいと思います。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 分かりました。この事業としてはね、韓国を手がかりにというか取っかかりで、ただし、どこまで言っているか分かりませんが、韓国に対する、例えば今日、米子城って話がありましたけど、韓国に発信する米子城の情報っていうのは配慮しなきゃいけない情報のちょっとフレームがありますよね。例えば歴史をどこまで遡るかによっては、朝鮮出兵に関わるような情報まで入れると反感持たれる可能性がある。そういうその配慮が必要な部分もあったりして、そこはうまく、さっき中海・宍道湖の話も出ましたけど、うまく媒体を使い分けながら、その発信内容もちょっと一工夫していただけたらもっと効果的に広がるんじゃないかなとか、内容も少し重層的にやったほうが面白いんじゃないかなということちょっと申し上げておきたいと思いますので、またよろしく御検討ください。以上です。

○西野分科会長 続きまして、98ページ、事業番号188、「ととのうよなご」サウナツーリズム推進事業について。

まず、森田委員。

○森田委員 まず、令和5年度の評価とその分析について伺いたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 令和5年度の評価と分析でございますが、鳥取県で取り組まれておりますサウナツーリズム推進の動きに協調しまして、本市も取組を進めました。令和5年11月に日本サウナ学会総会、あと、ととのうとっとりサウナフェスが皆生温泉で開催されたということで県外からも多くのお客様がいらっしゃり、また宿泊や飲食につながったことというのは一つの成果だったと考えております。また、サウナのフリーペーパーを作成しまして、市内のサウナ施設6か所に配架するとともに、サウナ学会でも配ったんですけども、好評につき増刷を行っております。特に県外のお客様が多い施設では早々に在庫がなくなるなど、サウナ施設を中心とした本市のPRにつながったと考えております。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 そういたしますと、今お答えいただいた評価・分析を踏まえまして、改善点

についてどのようなものがあるのかをお伺いいたします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 サウナ関連のイベント開催やフリーペーパーの作成といった受入れ環境整備では一定の成果、効果を得られたとは考えておりますけども、今後はサウナだけではなく、食といったほかの観光資源と結びつけるなど、観光収入につなげていくことが必要と考えているところでございます。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 おっしゃるとおりだなと思っておりまして、あくまでツーリズムですので、やはり外から来ていただいて、地域にお金を落とさせていただくというような視点がすごく重要だと思う一方で、サウナを目的にツーリズムされる方って、やはり多分非常に目が肥えてらっしゃるとか、すごい特別な体験とかを求めておられる方とかもいらっしゃると思いますので、サウナだけで誘客をしていくっていうことは結構ハードル高いのかなという印象を持っておりますので、先ほども答弁にありましたように、食であったりとか、そのほか様々なコンテンツを含めまして、外からしっかりと誘客できるように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、吉岡委員。

○吉岡委員 集客に効果があったということで、そのサウナブームというものに伴って、事故情報データベースへの事故の登録数が倍増しているというような報告もありますが、米子市での最近の事故の報告はありますか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 米子市のほうでは伺っておりませんし、鳥取県にも確認しましたが、県内で事故が発生したという情報は入っていないところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 よかったと思います。事故の全国的な増加を受けて、消費者庁から注意喚起がなされていますが、それについての御見解を伺います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 ただいま吉岡委員から紹介いただきました消費者庁の公表資料でございますけども、安全にサウナ浴を行うための注意ポイントとしまして、自身の体調などを踏まえて無理のないサウナの利用を心がけることなど、複数の注意ポイントが紹介されております。そのような注意点には共感するところでございまして、先ほど紹介しましたサウナのフリーペーパーの中でも安全にサウナを楽しんでいただくための注意点を記載しまして、正しいサウナの楽しみ方の啓発に努めております。引き続き、そのような観点が必要と考えているところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 どんなレジャーにも、けがや事故のリスクはつきものですが、市がブームに乗って観光誘客に利用するには少しリスクなものかなとも思っております。先ほども数ある観光資源のうちの一つとしてっていうことでしたので、今後は慎重にPRも判断していただくよう要望いたします。以上です。

○西野分科会長 続きまして、156ページ、事業番号303、新体育館整備事業について。

津田委員。

○津田委員 ちょっと決算関係に関係ないって言われるかもしれませんが、この関係ですね、令和5年度に体育館の事業を締結をしたということであるんですけど、これの解体に関しての聞き取りっていうか、周辺の交通状況の調査とかそういうものっていうのはされたのかということ、ちょっと聞きたいんですけど。

○西野分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 解体に当たりまして、東山公園周辺の交通状況につきましては、PFIの事業者のほうで現地調査を行っております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 それで、今後というか、いろいろと地域の住民の方からもちょっと声をいただいております、時間的に交通状況が違うことをどれぐらい認識されているのかということ、あとは調査を実施して現状を把握するべきだと考えますけど、午前9時前とか国道の交通渋滞がまだ解消されていないということとか、そういうところの確認とか、あとは車尾、昭和町方面から、または尚徳方面から国道に入る渋滞についてどういうふうに考えておられるのか伺います。

○西野分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 事業者のほうで行わせていただきました現地調査におきましても、やはり委員さんおっしゃられますとおり、朝の交通量が多いということで報告を受けております。具体的には朝の7時45分から8時半までの交通量が多かったということでした。また、地元住民の方への説明会も開催させていただきました、その中で出席者の方から、午前9時までは東山公園周辺は通勤車両だけではなくて、周辺に学校があります。周辺学校へ通学する生徒の通行も多いということで、9時までは工事車両の通行は控えてほしいというような御意見もいただいております。このような御意見を受けまして事業者とも協議をさせていただきました、原則、朝7時45分から9時までは工事車両の通行を控えるということで確認をしているところでございます。尚徳方面から昭和町方面に入ってくる国道の渋滞のことも認識はしておりますので、その辺りにつきましても、今後本格的に始まっていきます解体工事におきましては、配慮しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 工事は計画しとつても、早く工事を行わないといけないとかっていうようなこともあり得ることも考えられますので、そういうときの連絡とか、そういう情報共有とかをいち早く自治会とかそういうところに知らせるような仕組みづくりと、あとは、学生が先ほど通学でも使われるということで、本当に最近そういう作業車との接触事故とか巻き込まれとかも多発というか散見されますので、そういうような配慮っていうか安全対策もきっちり取っていただくように要望したいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、149ページ、事業番号290番、歴史館管理運営事業について。

錦織委員。

○錦織委員 まず、山陰歴史館の過去5年間についての来館者数について教えてください。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 山陰歴史館の過去5年間の来館者数についてでございます。令和元年度は2万1,161人、令和2年度は1万6,889人、令和3年度は2万4,153人、令和4年度は3万1,682人、令和5年度は2万9,799人でございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 それじゃあ、来館者数、令和5年度は少し落ちましたけれども大体伸びていると思うんですが、その要因についてお尋ねします。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 歴史館の来館者数の増加要因についてでございます。米子城ですとか、鉄道など、米子の特色ある企画展や出前講座など積極的に取り組んでいるということ、これも一つの要因でございますが、ここ最近では、米子城周辺を訪れる観光客の方にも歴史館に立ち寄っていただくなど、米子城と絡めて様々な媒体を活用して情報発信を行った成果だというふうに考えております。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 はい、分かりました。米子城から山陰歴史館、それから下町観光というふうにつなが、とてもいい立地の場所だし、外観もすごく私も好きだなと思っている建物の一つなんですけど、これも議会でもいろいろ歴史館のことについては質問もされてるんですが、館内の特に空調関係っていうのが悪いと、はっきり言って悪いってということと、それからバリアフリーについても改修計画っていうのが、まあまあされてるんですけども、その検討状況について伺います。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 歴史館の環境整備についてでございます。本年2月開催の都市経済委員会においても整備方針の説明を行ったところでございまして、そのときから方針の変更はございませんが、現在の予定としましては、令和8年度からの整備に向けまして、高齢者や障がい者など、誰でも利用しやすい施設になりますよう空調設備の整備ですとか、出入口、廊下、トイレ、こういったもののバリアフリー化を図っていくこととしております。以上でございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 こういう施設ですと、国の補助っていうのは大体どのくらい出るものですか。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 ただいま国の補助事業の事業計画策定中でございますが、およそ事業費の2分の1程度というふうに想定しております。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 それで、私、久しぶりに9月に行ったんですけど、実は8月に娘の親子が面白そうって言って行ったんですけど、物すごく暑くて、それで2階に行こうとしたら、2階に行ってもいいですかって聞いたら、いいですけどちょっと空調が壊れてまして、よかったらどうぞっていうことで、とても暑かったっていうことで、行って帰ってきたんですけど、私も9月に行ってみて、本当に暑くてね、何かとてもいい展示がしてあるのに、ゆっくり見れないっていう状況があったものですから、確かに、スポットクーラーと扇風機を設置してあって、それなりに努力はされてるんですけど、これで令和8年か9年かの完成ですかね、これでこのままいくのかなっていうのがちょっと、そこに来る、教育施設で

もありますしね、子どもさんなんかも来られるし、それから観光客っていうことも考えると、今のままで何年も我慢するのかなっていうのが、ちょっとね、そういう気持ちがありまして、結局そのときまで待ってよっていうことだと思うんですけど、冬は冬で多分寒いと、想像するに寒いと思うんですけど、何かもうちょっと善後策がないものなのかなっていうことをお尋ねするんですけど。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 確かに、空調の整備につきましては、8年度以降、国の補助を活用して実施するという方針に変わりはないんですけど、例えば企画展の時期を調整するなどそういった工夫はできるかなと思いますんで、検討したいというふうに思っております。

(「じゃ、よろしくお願ひします。以上です。」と錦織委員)

○西野分科会長 続きまして、78ページ、事業番号147、就農条件整備事業について、まずは、門脇委員、渡辺委員。

門脇委員。

○門脇委員 まずは最初に予算額の未消化が見られますけども、対象者に変動があったためなのか、あるいは整備内容に変更があったためなのか、その要因についてをお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 予算の未消化の要因についてでございますが、事業対象者、当初から7名予定しておりまして、人数の変更はございません。予算額に対して決算額が減額している理由につきましては、整備内容の変更に伴うものでございます。具体的には、御自身の経営状況や経営規模を踏まえ、次年度以降に導入を見送られたものや、予算要望時には導入予定でしたが、中古品の譲渡や賃貸借によって事業活用の必要がなくなったこと、また補助率のよい国事業の活用により切り替えられたことが上げられております。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 今、御答弁いただきまして、対象者、つまり離農された方がないということで、私、これ多分、間で離農された方があってこういうふうに予算額の未消化部分があるんじゃないかなと予想してたんですけども、離農された方がないということでございましたので、これはこれでよかったなと思っております。

ちょっとこういうものはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、この予算額の未消化を出さないための対策っていうのは、今後どのように考えておられるのかを伺いたしたいと思います。

○西野分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 予算未消化を出さないための対策についてでございますが、近年、急激な物価高騰により、施設、機械等の整備計画の軌道修正を余儀なくされる方など致し方ない事情も見受けられますが、本市としましては、関係機関と連携して事業要望者に対し、施設及び機械の導入計画を丁寧な聞き取りを行い、密な相談により可能な限り事業計画を詰め、変更が生じないように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○**門脇委員** それでは、先ほども言いましたように、なかなか難しいところだと思いますけども、事業計画になるべく変更がないように努めていただきたいと思います。終わります。

○**西野分科会長** 続きまして、吉岡委員。

○**吉岡委員** すみません、項目を間違えておりましたので、取下げをさせていただきます。

○**西野分科会長** 取下げということで。続きまして、80ページ、事業番号151、就農応援交付金事業について。

まずは、錦織委員。

○**錦織委員** この新規就農者の県外と県内の比率について、伺いたいと思いますが…。

○**西野分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 新規就農者の県内、県外比率についてでございますが、平成26年度から直近10年間で認定新規就農者となった方が34名おられまして、そのうち県外からの移住者が9名、県内在住者が25名となっております。県外移住者の内訳につきましては、東京都、埼玉県及び大阪府が各2名、兵庫県、広島県及び島根県が各1名となっております。以上です。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それで、10年間で34名の方が来ておられるっていうことなんですけども、この就農応援資金を利用した農業者っていうのは継続をして営農しておられるんでしょうか。

○**西野分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 認定新規就農者の営農継続状況についてでございますが、平成26年度まで遡った直近10年間の認定新規就農者の営農継続率につきましては、JA鳥取西部や鳥取県、本市等の関係機関が一丸となって支援をしている成果もありまして、合計34名が現時点においても営農しておられ、継続率が100%ということになっております。以上です。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** すばらしい数字だなというふうに思います。ちょっと事前に言ってませんけれども、この間の離農者数とかっていうのは、ざっくり分かりますかね。分からなかったらいいですけど、すみません。

○**西野分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** すみません、手持ちに資料がございませんので。

○**西野分科会長** よろしいですか。

錦織委員。

○**錦織委員** じゃあ、すみません、後でまた、もしくは分かれば教えていただきたいと思います。

それで、この新規就農者の応援資金を利用した新規就農者の作付内容、それから経営状況がどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

○**西野分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 新規就農者の作付内容及び経営状況につきまして、まず作付内容につきましては、白ネギのみの生産者が11名、白ネギと水稻をしておられ

る方が1名、ブロッコリーとスイートコーンをしておられる方が1名となっております。就農当初に立てます5か年経営計画が経営状況を見る一つの判断基準となっておりますが、天候不良等によって目標未達成の年度がある方はおられるものの、多くの方が目標達成をしておられ、経営状況についてはおおむね良好であるというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 新規就農の方は畑作を中心とということで、1人だけ水稻をされてる方があったんですけど、水稻、今年も米が大変不足するという状況あるんですけども、水稻に向かわないっていうその理由はどういうことがあるんでしょうか。

○西野分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 水稻につきましては反収が割と低いもので、反収の高いネギ、ブロッコリー等に向かわれると。ただ、設備投資を行ってある程度、単位でいくと20ヘクタールとか30ヘクタールとかされるということになれば、それは経営としてやっていけるんですけども、まず一遍には、新規就農の段階ではそれが難しいということで、まず収入の上がりやすい畑作を選んでおられるというのが現状でございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。それで、米子市はこの間、10年間で34人の方が就農して継続しておられるということですけども、年間の新規就農者の目標とか、そういうものは立てておられるんでしょうか。

○西野分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 事業活用する新規就農者数の目標についてでございますが、現在、事業を活用する新規就農者数につきましては、具体的な目標は設定しておりませんが、本事業の活用件数を増加させるためにまず新規就農者の確保が必要となることから、引き続き鳥取県等が主催します合同就農相談会に積極的に参加し、白ネギ等の特産物の収穫体験会などを通じまして新規就農者の掘り起こしに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 最初に報告がありましたように、県外のほうからも結構来ておられるっていうんですけど、そういう方たちも合同就農相談会っていうのを通じて来られるっていうケースがあるんですかね。例えば東京とかね、遠いところからでも。

○西野分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 新規就農しておられる方がSNSで上げられたりとか、そういったことも新規就農の要因にはなっておられるみたいでして、ぜひとも自分もやってみたいということで声をかけられることもあるようでございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 これはJAさんがやられる仕事かなとも思ったりするんですけど、やっぱり米子市としても畑地もいっぱいありますし、ぜひSNSも発信して、こうして34人の方がやってるよっていうことで、大いに発信していただきたいなというふうに思います。それで実際には令和6年、今年に入ってから1名しかおられないっていうふうなことも聞いたんですけど、何か今後についてっていうことでもう少し具体的な方策があればと思い

ますけど、どうでしょうか。

○西野分科会長 井田農林課農林振興担当課長補佐。

○井田農林課農林振興担当課長補佐 先ほどのお尋ねですけども、先ほど局長のほうが申しましたとおり、やはり就農相談会でありますとか、今後収穫体験会っていうものも開催する予定にしておりますし、就農相談会も県外のほうにこちらから出向いてそういったものをしっかりPRしていくっていうことも一つ検討として考えているところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。頑張ってください。

○西野分科会長 続きまして、門脇委員、渡辺委員。

門脇委員。

○門脇委員 それでは、まず初めに、1の事業概要の(2)で人・農地プランという、こういう言葉が出てまいりますけど、これは令和5年4月に人・農地プランは地域計画というふうに名称が変更になったと承知しておりますが、本事業にはどのような影響があるのかお伺いいたします。

○西野分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 地域計画へ移行に伴う本事業への影響についてでございますが、農業経営基盤強化促進法の改正法が施行され、人・農地プランが地域計画として法定化されました。現時点で直接的な影響はありませんが、令和7年度からは目標地図に位置づけられていることが国事業を活用する事業要件となることになっております。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 あまり今のところは影響がないと、こういうふうに理解してよろしいですよね。

(「はい。」と赤井農林水産振興局長兼農林課長)

では次に、50歳未満の認定新規就農者が10人となっておりますが、この人数についてはどのように認識されているのか、見解をお伺いいたします。

○西野分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 50歳未満の認定新規就農者数に対する所見についてでございますが、令和5年度に経営開始資金等を活用していない方を含めると、令和5年度末時点での50歳未満の認定新規就農者数は14名でございます。うち10名が本事業を活用されているところでございます。年度によって変動はあるものの、毎年3名から5名程度の新規就農者がおられ、その多くが30から40代での意欲のある方であるということでございます。以上でございます。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 今この事業が、3年とか5年とか、これで終了しますけど、そこでそれ以降の、3年5年が終わった以降の就農者へのフォローアップとかサポートとか、こういうのはなされているのかどうかお伺いいたします。

○西野分科会長 井田農林課農林振興担当課長補佐。

○井田農林課農林振興担当課長補佐 事業活用後のその後のサポートについてでございますけども、事業活用後も5年間は状況報告書などを提出していただいているところでござ

ざいます。また併せて、それぞれ各生産者さんの圃場確認でありますとか、経営についての報告会等も行いまして、必要に応じてJ A鳥取西部であったり、鳥取県等の関係機関から指導や助言をいただいているようなところでございます。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 やっぱりこの農業を守るっていう観点から新規就農者を増やすということも大事だと思いますが、一方では離農者を出さないということも非常に大切なことだと思っております。ちょっと先ほど錦織委員のところでは質問があったような感じがしますが、ちょっと期間のことが分かりませんでしたけど、これ今、本事業の中途での離農者ってのはどれぐらいいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○西野分科会長 井田農林課農林振興担当課長補佐。

○井田農林課農林振興担当課長補佐 離農者についてでございますけども、現在認定中の認定新規就農者の離農者はございません。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 まさにね、事業効果の現れではないかと思っております。そこで、令和5年度も高温であったり豪雨であったり、こういうものに悩まされ続けたわけですが、農業にとって非常に厳しい時代となっております。そこで、先ほど言いましたけど、新規就農者を増やす、これも大切ですが、離農者を出さないということ、これ離農者が増えますと農業の衰退だとか荒廃農地の増加とか、こういうことにもつながりますので離農者を出さないっていうことも大切だと思っております。その対策についてもお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 離農者を出さないための対策についてでございますが、認定新規就農者が就農された後においても、鳥取県西部農業改良普及所を中心としまして関係機関が連携して、認定新規就農者の栽培技術面や経営上の困り事等を共有しまして相談に当たることで営農継続をサポートしているところでございます。また、本市特産の白ネギに関しましては、弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プランに基づき、J A鳥取西部が主体となり実施しておりますネギの学校や新規就農サポーター制度など、活動経費の支援を通じて新規就農者の営農継続体制強化を図っているところでございます。以上です。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 今後は、やっぱり高温とか豪雨など、こういう異常気象に打ちかかっていくような、そういう農業が求められてくると思いますので、新規就農者への支援はもちろんですが、既存の就農者の皆さんへも引き続きの支援に加えて、どういう支援が必要なのか、また県と協調しながらしっかりと検討していただきますように要望して終わりたいと思います。

○西野分科会長 続きまして、森田委員。

○森田委員 営農の継続率についてお聞きしたかったですけれども、錦織委員、門脇委員の答弁で分かりました。高い継続率100%というところで、関係機関頑張っていたというということもそうですし、経営としても多分うまく回っておられるんだろうなというふうに思いますので、件数が増えるように引き続き頑張ってくださいなというふうに思います。以上です。

○**西野分科会長** 続きまして、ページ数 81 ページ、事業番号 154、大山こむぎブランド化推進事業について。

津田委員。

○**津田委員** この事業、令和 5 年度で事業終了とありますけど、今後の再開等の考えについてお伺いいたします。

○**西野分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 本事業につきましては、市内の生産者が大山こむぎの生産を停止されましたことから、生産者との協議の結果、単年度のみ事業実施ということになりました。今後につきましては、市内の生産者が大山こむぎの生産を再開された場合等には、本市のみではなく他市町村にも大山こむぎを作付しておられる生産者がおられることを踏まえまして、県や他市町村と連携しまして広域の効果的な支援策を研究してまいりたいと考えております。

○**西野分科会長** 津田委員。

○**津田委員** もし分かればいいんですけども、その大山こむぎの生産停止されたところの理由とか分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○**西野分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 急激な規模拡大をされたために、ちょっと経営状態が悪くなったために今回は経営を断念されたというのが経過でございます。

○**西野分科会長** 津田委員。

○**津田委員** そういうことだということですね。この大山こむぎについてなんですけど、後からひょっとして出てくるかもしれないんですけど、質問のほうで。例えばですけど、牛骨ラーメンの麺に使うとか、475 パフェのワッフルコーンなどに使うとかですね、そういうような使い方をしていかれることでアピールできるんじゃないかと考えますけど、その辺の見解を伺いたいと思います。

○**西野分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 大山こむぎにつきましては、通常の小麦の単価の倍近くするもので、その経費等のこともありますんで、それに取り組んで業者さんがされるかどうかというのはちょっと不明なところがありますんで、行政のほうとしてどうこうってことはちょっと申し上げかねると思います。以上でございます。

○**西野分科会長** 津田委員。

○**津田委員** そういうことでしたら、いろいろそういう制約条件があるっていうことが分かりました。以上です。

○**西野分科会長** 続きまして、門脇委員、渡辺委員。

門脇委員。

○**門脇委員** 私のほうからも一番聞きたかったところは津田委員に聞いていただきましたので、一つ、販路拡大、どの程度の販路拡大、生産拡大に寄与されたのかをお伺いいたします。

○**西野分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 令和 6 年度からの実績ですけども、作付面積が 89 アール拡大してるところでございます。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 私もこの次年度の予算がゼロっていうことでしたので、これ再開されるめどとかいろいろののかなと思っておりましてけども、今後の取組も先ほど津田委員が聞いていただきましたので了解いたしました。以上です。

○西野分科会長 以上で経済部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 4 分 休憩

午後 1 時 5 6 分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

次に、議案第 9 3 号、令和 5 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち下水道部所管部分、議案第 9 6 号、令和 5 年度米子市下水道事業会計の決算認定について及び議案第 9 7 号、令和 5 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

発言通告一覧表 4 ページを御覧ください。115 ページ、事業番号 222 番、下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）について。

錦織委員。

○錦織委員 この下水道会計繰出金のところを見ますと、事業の成果見ますと、(3) で温泉観光振興分として 1 億円が計上されておりますけれども、この 1 億円を繰り出す必要性について伺います。

○西野分科会長 横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 温泉観光振興分 1 億円を繰り出す意味でございますが、一般会計から下水道事業会計への繰出金につきましては、国の基準を基本としつつ、下水道事業における経費について、税で賄うべきか、使用料で賄うべきかを下水道部と財政当局で協議、検討した上でその額を決定しております。温泉観光振興分につきましては、国の基準に基づかない基準外の繰出金でございます。米子市下水道条例において、温泉汚水、公衆浴場については 1 立方メートルにつき 88 円と、一般的な下水道使用料に比べて低廉な設定にしており、排水量も認定した使用水量としております。これは、温泉汚水については米子市の観光産業の基幹をなしている皆生温泉の旅館、ホテルなどの施設に対して、市として一定の配慮をする必要があること。公衆浴場につきましては、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律におきまして、公衆衛生の向上等のため、物価統制令に基づき入浴料金が低廉に抑えられていることから使用料についても低く抑えており、また排水量を減らすことが困難な事業であることから認定水量としているものでございます。この取扱いにより、下水道事業会計において使用料の減収が生じており、減収分について政策的なものとして公費負担をするものでございます。この繰出金により下水道事業会計においては減収分が補填され、健全な経営に資することになり、加えて公衆浴場、温泉汚水の使用料が低く抑えられ、市民の公衆衛生や市の観光事業に効果があるものと考えております。以上でございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 極めて政策的に 1 億円を繰り出しているということが分かりました。それでこの繰出金ってというのは、毎年定額なのか、それと交付基準について伺います。

○西野分科会長 田中下水道企画課総務担当課長補佐。

○田中下水道企画課総務担当課長補佐 繰出金につきましては、一般的な使用料の額と温泉汚水、公衆浴場の使用料の単価との相違ですとか、認定した水量と処理水量の差などから算定いたしまして、政策的な繰出金として下水道部と財政当局とで協議の上、決定をしているものでございます。以上です。

○西野分科会長 毎年同じなのですか。

○田中下水道企画課総務担当課長補佐 結果として同じ金額で。

○西野分科会長 毎年。

○田中下水道企画課総務担当課長補佐 毎年なっております。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 使用量で決めるべきではないかと思えますけど、どうでしょうか。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 使用の「りょう」というのはお金じゃなくて、使用の使ったね、何ていうか。

○西野分科会長 容量。

○錦織委員 はい、容量です。

○西野分科会長 横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 使用の水量でございますね。水量で決定すべきではないかというお尋ねでございます。この金額につきましては、公衆浴場などの認定水量と、それから実際にこれぐらい使っているだろうという、机上の計算でございますけど、理論値の水量との相違、これを基にしまして金額を決定しております。ただ、1円単位では算出しておりませんので、毎年1億円の定額ということになっております。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 認定水量と理論値の水量の相違っていうんですかね、それで決めてますよっていうことなんですけど、例えば、コロナ禍でね、かけ流しとかっていうのもあるかもしれないですけど、実際の使用量を見た場合に、使用容量っていうんですかね、見た場合には少なかったっていうのは実際にはそうじゃなかったのかなっていうふうにも思いますが、どうでしょうか、その点では。

○西野分科会長 横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 コロナ禍のときにつきましては、皆生温泉の旅館などは閉館したことが多くありました。そのときに関しましては、コロナに対する料金の減免ということで、減免を行いました。水量に、その閉館の期間に対しては浴槽は使っていないということで使用料の減免を行っております。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 減免を行ったけれども、この繰出金は、1億円はそのまま変わらずっていうことという理解でいいんですかね。

○西野分科会長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 錦織委員の質問、少し整理をいたしますと…。

(「ごめんなさい。」と錦織委員)

まず公衆浴場とか温泉水は使用水量に基づいて計算をするべきではないかというのが一つありますですね。これはそのとおりで、使用水量に基づいて1立方当たり88円とい

う計算をしておりますので、使用水量に基づいていると。ただ、一般のところと大きく違うところは、一般については使用水量が増えれば使用料の単価も上がっていくという累進制の単価を用いているのに対して、公衆浴場とか温泉水などは、幾らというか、使用水量にかかわらず1立方メートル当たり88円にしているということで、一般の料金設定と比べると結果安くなるということでございます。使用水量につきましては、水道水を使っておられますと水道メーターの結果できちんとした数字が分かりますので、公衆浴場なんかは分かると思うんですけど、皆生温泉なんかの場合は、これ温泉水ですのでメーターがついていませんので、こちらのほうで用意をしたというか、こちらのほうで決めている計算方法に基づいて使用水量を認定して、その認定した使用水量に88円を掛けています。したがって、一般の計算方法ですより安くなりますので、その相差を一般会計から、政策的な分だということで公費で補填を受けてると。それが結果として1億円というのが続いているということで、1億を定額としてるとか、そういう話とはちょっと違います。以上です。

○西野分科会長 横木下水道企画課長。

○横木下水道企画課長 すみません、先ほど私のほうから、コロナ禍のときに、温泉水についての使用料の減免というふうに申し上げましたが、これ、勘違いでございまして訂正させていただきます。コロナ禍のときに下水道使用料の値上げをしたことがございまして、その値上げ分について、コロナで市内の経済の状況があまりよくないということで、値上げを延期したことがございました。そのことに関してのお話でございました。

それから、それとは別に……。

(「それとこれとは関係ないって話ですよ。」と錦織委員)

はい、はい。ということでございました。

○西野分科会長 よろしいでしょうか。

○錦織委員 それが何でかなと思ったもんだから、はい。

○西野分科会長 よろしいでしょうか。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 以上ですか。

○錦織委員 はい。

○西野分科会長 以上で下水道部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時10分 再開

○西野分科会長 予算委員会都市経済分科会を再開いたします。

次に、議案第93号、令和5年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち都市整備部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表4ページを御覧ください。24ページ、事業番号39番、駅前放置自転車等防止事業について。

森田委員。

○森田委員 そういたしますと、数字書いていただいておりますと、それだけ拝見すると巡回回数も減っているのので、注意書きの貼付台数も減っていくのだろうというような、何

か相関関係があるのかなという勝手に推察するところではあるんですけども、効果というところがちょっと分かりにくいかなと思ってお尋ねいたしますけれども、この事業実施した効果をどのように測定しているのかを伺っておきたいと思います。

○西野分科会長 遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 事業実施した効果の測定につきましては、放置自転車のお大半が注意書などの貼り付けた後、すぐに所有者のほうで現場から移動されておられますことから、近年は移動や保管台数が数台にとどまっております。令和5年度に至ってはゼロ台というふうになっております。前年度より巡回回数を減らしましたが、移動や保管台数は減り、注意喚起などの啓発による効果があったものというふうを考えております。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 聞き取りの際もお話しさせていただいて、何か注意書きが貼ってある自転車の横には駐輪しにくいみたいな話もあって、なかなか数字にも出てこないような部分での効果もあったのかなというところは理解させていただきたいと思います。

そうしますと、もう1点、放置自転車の防止対策として今やっただいてるのが注意書き貼ったりとかってということだと思うんですけども、ほかの手法について検討をされているのか、もし検討していればその内容についても伺っておきたいと思います。

○西野分科会長 遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 放置自転車防止対策のほかの手法の内容の検討についてということですが、現在、米子駅前地区自転車等放置禁止区域内の適所に注意看板や路面標示を設置しておりますほか、米子市ホームページや広報よなごで周知を図っているところでございます。また、市内の各高校に毎年文書を発送しまして、学校側から生徒へ配布していただき、自転車の放置禁止の徹底を指導してもらうよう依頼しているところでございます。引き続き従来の注意喚起の啓発を行うこととしておまして、現在、他の手法は検討しておりませんが、長時間放置される自転車等が頻繁に確認された箇所があった場合は、必要に応じて注意看板や路面標示の増設を検討したいというふうを考えております。以上です。

(「分かりました。」と森田委員)

○西野分科会長 続きまして、161ページ、事業番号312番。駐車場管理事業について。

森田委員。

○森田委員 引き続きまして失礼いたします。駐車場の管理事業で、累積赤字のところから一般会計から貸し付けて令和12年を目途に解消していくというようなことで、そこは理解をさせていただいてるところなんですけれども、長い目で見た際に、もう少し利益を積み増していかれてはいかがかなというところで、令和4年度に比べて令和5年度はある程度金額が大きくなって、頑張っていたのかなと思いますけれども、もう少し利益を拡大するための施策として、どのようなものを検討しているのか見解を伺いたいと思います。

○西野分科会長 遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 利益を拡大するための施策についてでございますが、駐車場管理事業における利益を拡大するための施策として、駅周辺の店舗や宿泊施設などへ回数券や夜

間定額駐車券、プリペイドカードなどの販売促進や広報活動を行っておりまして、あわせて、駅周辺でのイベント開催について関連部署への働きかけを継続して行って、駐車場の活用促進を図っているところがございます。また、歳出につきましても、維持管理費の削減の一つとして、歳出の大部分を占める指定管理料につきまして経費の見直しに向けて指定管理者と継続して協議しており、駐車場管理人のシフト体制の見直しなどで経費の削減ができないかを検討しているところがございます。今後、米子駅の北広場再整備や駅南側の市道や公園整備など前向きな環境変化もあることから、継続して利用促進や歳出の見直しを行っていききたいというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 経費削減の取組も検討していただいているとのこと、公共交通使ってくださいよであったりとか、南側を利用してくださいっていうようなこともあると思いますが、やっぱり天井があるようなスキームですし、どこかのタイミングで設備の更新であったり大規模な改修もあるというところで、やっぱりその利益の拡大というところは重要だと思っております。例えば、駅の南側をもっと使ってほしいとかであれば、今、入庫後30分無料っていうところもありますけれども、そういったことを100円取るとか、そういったことをしながら売上げも上げていただいて、100円払いたくなかったら南側使ってくださいであったりとか、いろいろな方法ができると思いますので、そういったことでプラスアルファとして、よりよい方法というのを多角的に検討していただきますように要望をしておきたいと思っております。以上です。

○西野分科会長 続きまして、108ページ、事業番号207番、市道安倍三柳線改良事業について。

森谷委員。

○森谷委員 すみません、取り下げさせていただきます。

○西野分科会長 取下げで。はい、かしこまりました。こちら取下げで。

それでは116ページ、事業番号223番、米子駅南北自由通路等整備事業について。

中田委員。

○中田委員 この事業のうち駅南広場の工事のことについて、ちょっとお伺いしておきたいんですけど、駅南のロータリーの乗降ゾーンと駐車場への分岐などの、要はこの構造といますか、それについての利用者の声の把握っていうのはされてるんでしょうか。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 駅南広場、ロータリーの利用の声というところがございますが、昨年7月29日に供用開始いたしまして、その直後というのはこの委員会等でも御意見をいろいろいただいておりまして、必要に応じて路面標示や看板設置など改善を図ってきたところではございますけれども、ここ最近では、利用者から改善要望等について直接当課のほうには入ってきていない状況でございます。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 そしたら今度、担当課の電話番号をお知らせするようにしたいと思うんですけど、結構実はいろんな御意見いただいておりまして、この駅前ロータリーの乗降ゾーンに入っていく、タクシーも含めてですけど、入っていくところと、それから駐車場のほうに途中で、進入路自体がああ幅、幅員が限界があって、途中で分岐しますよね。そうする

と、乗降ゾーンのところから出てくる車と、それから駐車場のほうに入ろうとする車が、ちょっと数が多くなると交錯しかける場面があるってということで、一応標示はされてるんですけど、非常にそこが分かりにくかったり、すばっと行きたいときに危ない場面が結構あるっていう声を意外と多く聞いてまして、何回か私も行ってみたんですけど、実際利用もしてるんですけど、確かにどっちが先かみたいな場面がちょっと出てくるとか、送ってすぐに出てくるところがちょっと危険な感じがやっぱり受けたりしてるんですけど、そういう声あまり入ってないとすると私のほうから今度お知らせしてそちらに回すようにしますけども、そういった安全面のことについての対策っていうのはどのように講じられてきたのかお伺いしときたいと思います。

**○西野分科会長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 先ほどおっしゃられた駐車場に入る右折車と、ロータリーから出てくる、直進とはいえロータリーをぐるっと回ってきてから出てくる形になりますので、ちょっと視認しにくいとか、そういった状況もあるのかなというふうに思っております。いろいろな御要望、今後もあるかとは思いますが、どのような対策が可能であるかとか、その辺、警察等とも協議して相談してまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○西野分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 特に今、北側が工事中で、私もこの1週間はほぼ毎日あそこを利用する機会が、たまたま送迎だったり自分がJRを利用したりして使ってるんですけど、毎日のように時間帯の違う時間帯で行ってますが、駅北側が工事中であって、駅前だなんていう感じのタクシーが停留してましてね、南の雰囲気がいっぱいいいわけですよ。ところが逆に交通量は上がってきてるので、そうすると余計にちょっと危険だなとか、お、っていうところはやっぱり見るんですよ。だから何かこう、目立つサインなのか、そのラインなのか、要は警察のほうとか公安委員会のほうの考え方に反して道路を造るってことはできないと思いますので、可能な限り注意喚起がもっとできるような、一時停止の注意喚起ができるような形に整備したほうがいいんじゃないかなと思ってますので、先ほど御答弁いただいたので、ぜひその辺については確認して見ていただいて、改良できるものは改良していただければと思っております。よろしくお願ひします。以上です。

**○西野分科会長** 続きまして、120ページ、事業番号231番、都市公園管理事業について。

森田委員。

**○森田委員** 都市公園のことについては議会であつたりとか、それ以外のところでもいろいろ御意見させていただいてるので1点だけ確認をさせていただきたいと思ひますけれども、この予算額と決算額に差がありまして、今年度に事業実施する分があつたりとかつていうことだと思ひますけれども、令和5年度に実施できなかった事業の内容についてと、その影響についても併せて伺ひたいと思ひます。

**○西野分科会長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 予算額と決算額の差というところでございますが、これは湊山公園の園路の工事請負費約1,511万円、これを繰り越したことが主たる要因でございますが、この工事につきましても7月5日に工事完成はしておりますが、何らかの事業が実施できなかったことによるものではございませんので、特に影響はなかったものと考えてお

ります。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 特に影響がなかったとのことで承知いたしました。公園の指定管理については、また令和8年度からですかね、更新されると思いますし、非常に大きな金額でもありますので、このままの維持管理体制でいいのかというところは、これはしっかりと内部で議論していただきますようお願いをしておきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、105ページ、事業番号201、狭あい道路拡幅整備事業。  
まずは、森谷委員。

○森谷委員 狭あい道路拡幅事業について質問させていただきます。狭隘道路は多数存在しております。災害対策の面または生活道路の面からいっても、ますます頑張りたい事業だと思っております。事業の成果として、令和3年が960万1,000円、それから令和4年が2,061万6,000円、そして令和5年が1,778万4,000円という数字になっております。これがもともと当初予算が3,290万円ということで力を入れておられたんですけども、結果的には1,778万4,000円ということになっておりますので、この3年間の申請件数とか事業実績がどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 令和3年度から5年度までの実績でございますが、本事業につきましては土地所有者の個人の方からの申請により事業実施をしております。令和5年度末時点の事業中の箇所も含めまして、未完了件数は14か所の32件でございます。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 本事業の事業実績についても具体的にお願いいたします。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 失礼いたしました。本事業の事業の実績につきましては、令和3年度は陰田町の1か所、令和4年度は陰田町と淀江町今津の2か所、令和5年度は淀江町今津、彦名町、皆生一丁目、東山町で実施しております。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 申請があったところは14か所、32件ということはお伺いいたしました。それでは、申請がない地区における狭隘道路の対応はどうなっていますかお伺いいたします。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 こちらの狭隘道路の拡幅整備につきましては、個人申請による狭隘道路拡幅整備事業のほか、道路新設改良事業などにより整備を行っております。道路新設改良事業につきましては、自治会等からの整備要望を受け、整備評価基準に基づきまして優先度の高いものを優先的に事業を実施しているところでございます。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 それでは、事業費の推移についてお伺いいたします。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

**○山中都市整備部次長兼道路整備課長** 本事業の予算につきましては、必要に応じまして近年増額して対応しているところがございますが、引き続き国や県などに対して積極的に要望を行いまして、必要な予算の確保に努め、事業の進捗を図っていきたくと考えております。

**○西野分科会長** 森谷委員。

**○森谷委員** それでは、今年は令和4年度よりちょっと下がっておりますけれども、今後ますます力を入れていただきたいと思っておりますけれども、狭隘道路整備の課題と今後の方向性についてお伺いいたします。

**○西野分科会長** 山中都市整備部次長。

**○山中都市整備部次長兼道路整備課長** 課題についてでございますが、市内には中心市街地をはじめまして、緊急車両の通行等に支障があるような狭隘道路が多数存在する地域がありまして、防災、減災等の観点から必要な狭隘道路の改修に向けた整備は取り組んでいかなければならないと、それを課題として認識しております。事業を進める上で、用地の提供でございますとか工作物の移転補償など、沿線関係者の同意は必要不可欠となっておりますので、この狭隘道路拡幅整備事業や地域の実情に詳しい自治会等からの要望に基づきまして、狭隘道路の解消が必要な地域や路線に対して引き続き効率的に事業の実施をしていきたくと考えております。

**○西野分科会長** 森谷委員。

**○森谷委員** ありがとうございます。狭あい道路整備事業は、平成24年、2012年から取り組んでおられるということをお伺いいたしました。頑張っておられるというふうに思っております。整備された地区からは安心・安全ということで喜んでおられると思います。災害対策と生活道路としての狭隘道路整備は期待されておりますので、今後、広報に力を入れていただきたいと思っておりますし、自治会への道路整備事業の啓蒙や働きかけをしっかりとやっていただくことを要望して終わります。よろしくお伺いいたします。

**○西野分科会長** 山中都市整備部次長。

**○山中都市整備部次長兼道路整備課長** すみません、一番最初に森谷委員のほうから、予算に対して決算額が1,778万4,000円という御指摘がございました。これを御説明させていただきますと、当初予算3,290万、最終の予算が3,290万となっておりますが、その下の今年度決算額につきましては、5年度中の支出についてのみを計上しておりますので、実際はこの事業は繰り越ししております。したがって、こちらの決算額と、あと決算額の概要のところの1,416万1,000円を繰越しというところで、こちらの2つを足し合わせた金額となりますので、格差はないと考えております。

**○西野分科会長** かしこまりました。

よろしいですか、森谷さん。

**○森谷委員** はい。

**○西野分科会長** 続きまして、吉岡委員。

**○吉岡委員** ほぼ質問の趣旨は森谷委員と同じですので、私も積極的に市のほうから動いていただきますよう要望したいと思います。

一つ付け加えて、空き家の利活用とか除却が進まない理由として前面道路が狭いというケースも多いと思いますが、空き家対策との連携はどのようになってますでしょうか。

○西野分科会長 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 空き家対策との連携についてでございます。狹隘道路の解消と空き家の解消は密接につながっているところから、現在、部局横断課題としまして、空き家・空き地対策のプロジェクトチームの中にワーキンググループを設置しております。空き家と狹隘道路の解消のために施策を検討しているところでございます。国の補助制度や他自治体の事例を研究し、有効な施策ができるよう検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 住民の方から、空き家の周りが非常に草が生えたり木になったりして迷惑を被っているということで御相談を受けております。そこも本当に自転車を通るくらいの道しかないので、その土地を利活用とか家を除却とかいうことにも非常に持ち主の方も苦慮しておられるような状況があります。それは住宅政策課の方のほうで持ち主の方に働きかけていただいて、ようやく草が刈られ始めたという経緯があります。その近隣のお宅も皆さん同じような条件で接道が取れていないおうちが固まってあるような状況ですので、こういうケースですと、もう相続のタイミングできれいにしないといけないということもあると思います。そういったところに関しては日頃からきちんとチェックをしていただいて、このワーキンググループでそういった場所に対してはいいタイミングでプッシュ型の支援ができるような体制を整えていただきますよう要望をしておきます。以上です。

○西野分科会長 続きまして、106ページ、事業番号203番、日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業について。

錦織委員。

○錦織委員 まず、中央競馬会のほうから5年間の交付金額、それから環境整備事業の道路の整備の事業総額、それから地方債の総額、一般財源の総額について伺います。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 令和元年度から令和5年度までの5か年における本市の交付額の合計は1億1,496万円であります。そのうち、道路整備課執行分の主に道路整備に対する事業費の合計額は1億4,459万3,000円であり、財源内訳としましては、交付金1億1,147万1,000円、地方債3,030万円、一般財源289万2,000円であります。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 この中央競馬会からの交付金額は毎年定額なんでしょうかお尋ねします。交付基準について伺います。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 交付金額は毎年定額になるか、またその交付基準はということでございますが、市町村別の交付額につきましては日本中央競馬会環境整備実施要綱に定められた各場外勝ち馬投票券発売所、本市におきましてはウインズ米子でございますが、そちらの発売金額などに応じた算出方法に定められた金額が交付されております。本市における交付額は、近年2,300万円前後で推移しております。

続きまして交付基準でございますが、本事業の交付対象事業は日本中央競馬会環境整備実施要綱によりまして、場外勝ち馬投票券発売所から2キロメートルの区域内において実

施する、道路や社会福祉施設、教育文化施設などの事業が対象となり、本市におきましてはウインズ米子から2キロメートルの区域内で行う道路整備や集会所の改修などの事業に活用しているところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 2キロ範囲ということで道路整備などの環境が長年にわたって優先されるということで、もちろん日常的に環境上も迷惑施設だということで、結局そういうことでこの交付金出てると思うんですけども、それも環境整備実施要綱だとか2キロ以内という縛りがあるので理解するんですけども、市内の他地域の環境整備事業と長年にわたって格差が生じているのではないかと思いますけれども、その点ではどうでしょうか。

○西野分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 ウインズ米子周辺につきましては、こういった制度、交通の混雑・渋滞防止及び排除及び場外勝ち馬投票券発売所の環境の改善を目的とすることで、この道路整備で活用させていただいておりますが、他地区におきましても要望等を受けまして評価基準にのっとり道路の整備をしておりますので、特にこの地区につきまして、道路整備に関しましては大きな格差があるとは考えておりません。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 格差はないというふうにおっしゃいましたけど、縛りがあるのでね、理解はするんですけど、丸々その事業が中央競馬会が出す100%ではないので、今も5年間の交付金額見ると、大体二十一、二%ぐらいが起債だとか一般財源がやっぱり必要になってきますので、そこんところで必要な一般道などが整備が後回しされることがないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○西野分科会長 続きまして、121ページ、事業番号233番。バリアフリー改修推進事業について、門脇委員、渡辺委員。

門脇委員。

○門脇委員 まず初めに、事業内容と実績について具体的にお伺いをしたいと思います。

○西野分科会長 神門建築相談課長。

○神門建築相談課長 バリアフリー改修推進事業の具体的な事業の内容ということでございますが、資料の事業概要等に対して若干補足して説明をいたしますと、高齢者等の快適かつ安全な移動の確保や施設の利用に配慮した建築物の整備を促進するため、多数の方が利用する建築物を所有する民間事業者の方に対しまして、バリアフリー化の支援としまして、車椅子利用者用トイレの設置や玄関の整備、トイレの洋式化などの整備費の一部を助成する事業でございまして、補助率は3分の2ということになっております。以上でございます。

(「実績について。」と門脇委員)

失礼しました。令和5年度の実績についてのお尋ねですが、令和5年度は交付件数が5件、実績金額としましては498万2,000円となっております。以上でございます。

○西野分科会長 門脇委員。

○門脇委員 ありがとうございます。次に、予算額の未消化についての要因をお伺ひいたします。

○西野分科会長 神門建築相談課長。

**○神門建築相談課長** 予算の未消化についてのお尋ねでございますが、まず予算につきましてですけれども、前年度に事業の申出をされておられます民間事業者の方に対しまして、5事業者ありましたけれども、その方々からバリアフリー化の内容ですとか事業費についてのヒアリングを行っております、予算につきましては818万5,000円の予算をお認めいただいておりますが、その後の令和5年度の補助事業を開始するに当たりまして、民間事業者の方から事業を見送りたいとか内容をちょっと縮小したいという変更の申出がありまして、それによりまして、新規に申出があった方もおられますけれども、結果的に決算金額が498万2,000円ということになっております。以上でございます。

**○西野分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** やはりこれも先ほど農業のところの就農事業と似通っているところが非常にあるなと思っております、仕方がない面もあると思えますけど、なるべく予算に沿って執行できるように、事前にその事業者とよりしっかりと協議をしていただきたいと思います。以上です。

**○西野分科会長** 続きまして、125ページ、事業番号242番、特定空家等除却補助金について。

森田委員。

**○森田委員** 特定空家除却後の土地について、その後の動向を把握しているのかということをお伺いしたいと思います。

**○西野分科会長** 西村住宅政策課長。

**○西村住宅政策課長** 特定空家除却後の跡地のその後の動向というお尋ねです。本補助金につきましては、除却後の土地に関する要件がございません。そのため、その後の動向については承知しておりません。以上でございます。

**○西野分科会長** 森田委員。

**○森田委員** 要件がないので動向について承知していないとのことだったと思うんですけども、売れるような土地だったら特定空家にそもそもなっていないかもしれませんが、売れるような土地であったりとか活用の余地があるような土地においては、やはり持ち主の責任において100%自費で除却をしていただきたいと思いますというふうに私は考えております。一般的な木造住宅で売れるような立地の土地であれば、恐らく解体して土地が売ればペイするのではないかなというふうに思っております。そういったところで補助金出してそれでプラスになるようなことがあると、あんまりよくないなと思っております、例えばそれがまかり通るのであれば、使う予定がない空き家ほっておいて、特定空家になったら補助金もらって解体する、そしたらプラスになるみたいなことが、もし行われているのかどうかも今、土地の動向を把握されていないので分かりませんが、行われている可能性もあるというところを私は危惧しております、基本的には適正管理を前提に指導等を行っていただいているとは思いますが、そういった観点も意識しながら事業実施に努めていただきますように要望しておきたいと思っております。以上です。

**○西野分科会長** 続きまして、126ページ、事業番号244番、空き家利活用流通促進事業補助金について。

錦織委員。

○**錦織委員** これは市場で流通していない空き家の利活用を目的とした改修工事を行うものに補助するという事業なんですけれども、この補助対象者について伺います。

○**西野分科会長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** 補助の助成先についてのお尋ねでございます。補助金の交付対象者につきましては、本県に在住する個人、相続により空き家を取得した県外に在住する個人、県内に主たる事務所または活動拠点を置く団体、県内に本店を置く事業者のいずれかに該当するものでございます。以上でございます。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 割と幅広く対象になるみたいなんですけど、例えばこういうケースで、長いこと空き家だったところを相続によって取得した個人が自宅用に使うっていうような場合でもいいんですか、これは。

○**西野分科会長** 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○**片山住宅政策課空き家・空き地対策室長** 相続で取得された方が御自宅用で使われる場合に対象になるかというお尋ねですけれども、御自宅用で使われる場合には補助対象にはなりません。以上です。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それを見極めるにはどういうふうに見極めるんですか、米子市としては。

○**西野分科会長** 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○**片山住宅政策課空き家・空き地対策室長** 本補助金の要件としまして、改修工事が終了した後に媒介契約が締結されているか、もしくは賃貸契約が締結されているか、もしくは売買契約が締結されているか、というのが補助要件となっております。ですので、それを確認することで、親族の方が使われることがないということが確認できるというふうに認識しております。以上です。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** ちょっとよく分からないですけど、これは結局、不動産屋さんに何か預けるということが必要なんですか。個人で売買するっていうこともオーケーなんですか。

○**西野分科会長** 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○**片山住宅政策課空き家・空き地対策室長** 改修後には、売買契約を締結するか、賃貸契約を締結するか、もしくは不動産事業者さんの媒介契約を不動産事業者さんと契約されるかっていう3点になりますので、個人の方と売買契約締結されても問題ありません。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 補助金は改修工事後に申請するのか、それとも事前の申込みが必要なのでしょうか。

○**西野分科会長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** 補助金は着工前の事前申請が必要でございます。以上です。

○**西野分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それで利活用に至るまでの平均的な日数っていうか、これってのは大体これまでのケースでは分かりますでしょうか。1か月ぐらいかかるとか、何か月とかっていうのが。

○**西野分科会長** 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 補助金の申請の受付をいたしまして、交付決定までに1か月程度、審査をしております。交付決定後に事業に着手、そして年度内に工事を完成していただくということが補助の要件になっております。それが終わりましたから実際入居されるまでについては、米子市のほうでは把握はしておりません。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 それで7件、補助金を令和5年度は7件だったってということなんですけど、流通の促進につながったかどうかというところで、ちょっと米子市の評価はどうでしょうか。

○西野分科会長 西村住宅政策課長。

○錦織委員 令和5年度に7件の補助をしております。賃貸契約が結ばれたのがそのうち2件でございます。媒介契約が結ばれたのが5件でございます。ですので2件は賃貸で使われてると思われまして、5件については賃貸に向けて不動産業者さんと話が進んでいるというふうに認識しております。以上でございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 それからすると流通の促進があったということだというふうに思いますが、例えば10年以内で活用をやめたってというようなケースは、補助金の扱いはどうなるのでしょうか。

○西野分科会長 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 10年より前に活用をやめた場合の取扱いについてでございます。本補助金の補助要件としまして、改修後、当該空き家について10年以上の利活用に供することとしております。10年より前に解体などして利活用をやめた場合につきましては、原則返還が必要というふうに考えております。以上でございます。

(「分かりました、以上。」と錦織委員)

○西野分科会長 続きまして、森田委員。

○森田委員 錦織委員が聞いていただいたので答弁はいいんですけども、入居率等を聞こうと思ってたんですが、7件中5件は媒介契約というところで、空き家の利活用というところで、やはりその市場に乗ったから終わりってというのは、あまり空き家の利活用とか空き家対策としての効果っていうのは非常に分かりにくいなっていうふうに個人的には思っております。その空き家が流通に乗った上でちゃんと入居されたかっていうところまでをしっかり追いかけて、7件ですので追えないような多い数字でもありませんので、そこはしっかり出し方を工夫するとか、そういったふうに対策をしていただきますように要望しておきたいと思っております。以上です。

○西野分科会長 続きまして、127ページ、事業番号245番、市営住宅長寿命化改善事業について。

吉岡委員。

○吉岡委員 市営住宅長寿命化の今後の改修の方向性と総量抑制の方針について伺います。

○西野分科会長 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 市営住宅の改修の方向性と総量抑制の方針についてのお尋ねでございます。市営住宅は、住宅に困窮する低所得者の方が入居するための住宅でございます。

改修の方向性につきましては、耐久性及び居住性の向上を目的として改修を行っております。また、総量抑制の方針につきましては、今後の人口減少という流れを考えますと、市営住宅の総量は抑制していく方向でございます。以上でございます。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 この市営住宅の長寿命化計画にもそのように記載されていますが、この計画自体が令和2年から令和11年までという長期になっていますが、その間にいわゆる住宅確保要配慮者という問題が大きくなってきています。この令和5年度の大規模改修については、たしかバリアフリーに対応した改修であったと記憶していますが、合ってますでしょうか。

○西野分科会長 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 今回の50R1棟の改修につきまして、バリアフリーにつきましては1階の4室につきまして車椅子の対応の住宅を設置しております。以上でございます。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 市営住宅の目的としては、住宅に困窮する低所得者が入居するためということですが、今後の改修に当たっても、先ほども言いました、いわゆる住宅確保要配慮者に対応する方向性で進めていくと理解してもよろしいでしょうか。

○西野分科会長 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 住宅確保要配慮者の方の中にはいろいろな属性がございます。市営住宅につきましては先ほど申し上げた低所得者という方の属性がありますので、その属性について入居できる住宅の整備ということで考えております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 その低所得者の中にも、身寄りのない高齢者の方とか体が衰えている方や障がい者の方とかいろいろあるんですけど、どうしてもそういう方々は民間で断られやすいということを伺っております。この市営住宅を長寿命化してたくさんの費用をかけて改修するよりも、空き家を活用してはというような御意見もあるんですが、実際介護の現場のケアマネジャーさんなどに聞きますと、公営住宅の1階に集住していただくと自分たちもケアがしやすいんだけどというようなお声もあります。今後ケアする側が減っていくことを鑑みますと、そのように集まって住んでいただくというのは非常に合理的ですし、そういった方へ公営住宅が果たす役割というのがどんどん高まっていくと思われま。一応、総量抑制というのは将来的には必要なことだとは思いますが、そういう役割も鑑みて、いま一度そういった方向性で考えていただくということも必要かなと思っております。障がい者、グループホームへの活用については制度があるということ伺っていますが、家族以外の方の同居というようなことはちょっとできないというふうに伺っていますので、そういったフレキシブルな利用にも道を開いていただければと思いますが、御所見伺いたいです。

○西野分科会長 西村住宅政策課長。

○西村住宅政策課長 公営住宅、市営住宅の1階につきましては、現在高齢者さんに向けての募集を行っているところでございます。そのほかの言われましたグループホームでありますとか、家族以外の方の同居につきまして、現在のところは対象とはしていないところでございますので、その辺り、ほかの公営住宅との関係や民間空き家の活用等々、見定

めながら考えていきたいと思えます。以上でございます。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 国のほうも公営住宅の役割ということで方針示しておられますので、前向きに検討していただきますよう要望して終わります。

○西野分科会長 以上で、都市整備部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時03分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

これまでの審査を基に、指摘事項とすべき項目について協議をいたしたいと思えます。

初めに、審査の中で各委員が指摘事項とされた事業等の確認をいたします。

事業番号143番、勤労者福祉サービスセンター運営補助事業、続きまして、事業番号は、これ番号なくて、令和5年度物価高騰・新型コロナウイルス感染症に関する主な支援事業、事業名、もっとキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業、続きまして、事業番号180番、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業、この3点でよろしいですか。漏れがなかったですかね。大丈夫ですか。

〔「はい」と声あり〕

○西野分科会長 それでは、ただいま申し上げた事業等について、当分科会として指摘すべき事項とするかどうか協議をいたしたいと思えます。

まず1つ目、143番です。

こちら指摘事項とされました吉岡委員、御意見がございますか。

○吉岡委員 指摘の趣旨に関しましては質問の中で述べたとおりで、少しずつ見直しをした上で民営化に向けての検討を始める時期にあるのではないかという指摘ですが。

○西野分科会長 冊子の発行とかではなくて、民営化についてっていうこと、指摘は。

○吉岡委員 冊子の発行も含めて事業の中身の精査が必要。それを踏まえて、経費が削減できるのであれば会費だけで運営ができるという道が探れるのではないかというような思いからです。

○西野分科会長 その他の委員で御意見がございますか。

渡辺委員。

○渡辺委員 これって、一般財団法人でしょ、もともと。民営化っていうのが何となくぴんとこないです。

(「完全な自立みたいな意味なんですけど。)」と吉岡委員)

それで、理事長がいつもの人だし、だけん余計あれなんだけど、ちょっとぴんとこないね、俺なんかは。一般財団法人を民営化しろっていうのは。だけん、それは補助というのは内容的にはあれなんでしょう、各企業が入ってるんで、ここの福利厚生をやってるから市としても補助しましょう、経済部長が1人役員で入りましょうとか、そういうやつだよ、という感じがするっていうことです。

○西野分科会長 ほかに御意見は。

錦織委員。

○錦織委員 私も何かこれ、中身をちょっともう少し精査したらっていうのはいいと思う

んですけど、見直しだとかね。だけど、それを民営化に向けてっていうのは何かちょっと違和感があるなっていうふうに思いますけどね。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 指摘事項をその中身の精査みたいなことに変えることはできるんですか。  
(「駄目駄目。」と渡辺委員)

駄目ですよ。

(「言っていないことにすることはできない。」と渡辺委員)

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 それと、これ5年度事業の決算審査なんで、5年度の予算審査のときに事業内容を了解した上で、それが当初の説明どおり、事業が目的どおりいったかどうかを審査するのが主眼であって、よほどそのやり方の問題があるんだったら予算のところ、蹴飛ばすというのは適切な言葉じゃないかもしれませんが。その通ったものをやったことが事業評価としてどうかっていう審査をしないと、指摘事項につながらないと思うんですけど。

そういう面からいくと、今出たようなことは今後のことであつたとしても、その今回認められた、要は議会が認めた事業の遂行についてどうだったかっていう面から見ると、指摘するほどまでのものではないと私は思います。

(「なるほど。」と吉岡委員)

○西野分科会長 吉岡委員、そういう意見が出てますが。

○吉岡委員 まあでも、答弁のほうでこういう方向性でやるというふうな答弁いただけますので、指摘まではしなくてもいいかも。

○西野分科会長 じゃあこちらは指摘ではなくて、次行きます。

続きまして、もっとキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業について。

これも吉岡委員、御意見ございますか。

○吉岡委員 そうですね、一般質問の答弁でもあつたんですが、その若い人に普及していない理由を広報不足だっていうことにあまり根拠が薄い中で決めて、次の広報の方針とかを決めているので、やはりその辺は、広報不足ではなかったら広報することっていうのはやっぱり無駄なことになるので、その辺の結果の精査というのをしっかりとさせていただきたいなという思いで指摘にしました。

○西野分科会長 ほかの委員の皆様の御意見は。

渡辺委員。

○渡辺委員 これまだ事業は終わってない事業なんで…。終わってない、答弁でも言ってたけど、どういう形になるかまだ分かってないんで、そうすると何となく、吉岡さんが言いなつたけんっていうわけじゃなくて、何となくこれにも違和感があるという、私はね。

(「もっとのほうにしなければよかったと思う。」と吉岡委員)

うん、そうそう。

○西野分科会長 うん、確かに。これ令和6年度事業ですから。

(「ですよ。」と吉岡委員)

ちょっと難しい。

（「同じことが多分言えるから、もっとにしなければよかったと反省しております。」と吉岡委員）

じゃあ、こちらもなしで。

最後ですけど、事業番号180番、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業。

中田委員、御意見よろしくお願いします。

**○中田委員** 指摘事項にしてもらってもいいんですけど、私は先ほど言いましたとおり、今後の展開が継続性があるかどうかというのが一番気になってたんです、特に周遊タクシーなんかのね。それでああいう質問の仕方をしていただいて。ただ、答弁を聞く限りにおいては、観光マイスターだとかそういったやり方をしているってことでの、その六十数名の確保が今のところできてるってことであつたので、この当該年度に関してはうまくいったんじゃないかなってことですよね、と私はこの事業に関しては。ただ、私が注文をあえてつけたのは、そっちのほうではなくて、サイクリストの聖地化ということは、かなり聖地化っていうイメージ戦略っていうのはよほどのイメージを持って進めないと駄目で、それは正直あまり感じられないということの指摘を僕としてはしたはずなんです。それがもっと必要じゃないかということです。そこら辺が皆さんがどう受け止めるかなっていう…。

**○西野分科会長** ほかの委員の皆様の御意見は。

錦織委員。

**○錦織委員** すみません。私、ように聞いてなかったかもしれないけど、これ指摘しますってことでしたっけ。

**○西野分科会長** そうです。

**○錦織委員** ああ、そうか。何かあんまりそういうふうに思わなかったんですけど。

**○中田委員** この分でとにかく私が言ったのは、このサイクリストのほうでね。

**○西野分科会長** 最初のね。

**○中田委員** ええ、最初の分で、ちょっと、言ったことの繰り返しになるかもしれませんが、自分自身がオートバイに乗るまではサイクリングをするサイクリストだったので、いろんなところに僕も行ってるんですけど、そうすると、例えばしまなみ海道の話为例に出したけど、あの海の上を走るようなその聖地としてのイメージの中で体感しながら、サイクリストっていうのはどこに行こうかっていうよりは、どこを走るってところに物すごく魅力を感じながら走るわけですね。極端に言うと泊まるときは寝袋持って野宿でもするわけですよ、極端に言うからね。で、荷物もあんまり買いたくなかったりするわけですよ、荷物が増えるから。そのゾーニングとしてのね、そのところに向ける聖地と言われるイメージが不足してるんじゃないですかっていうことを申し上げる。それで、もっとこの事業を進めるに当たって聖地化と言うんだったら、細かくは言いませんでしたけど、点を打ってどこに立ち寄るかみたいところを、協力者、まあ大山時間の人たちは頑張ってくれてると思うんですよ。だけどそれだけじゃなくて、あのルートはどういう聖地化としてのイメージ戦略をするのかというイメージが足りないっていうことを指摘したんですね。

**○西野分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 今、中田委員おっしゃった、この事業の中のサイクリスト聖地化っていうことに関してはいいんじゃないかと思います。ほかのことは置いていて、このサイクリスト

聖地化事業ってこと、ここ書いてありますんで。やっぱりこれは、この5年度の事業の中でこれ、ごんと進んだかっていったらそういうことでもないと思いますんで、指摘事項に当たるんじゃないかと……。

○中田委員 要はもっとイメージの強化を図ってほしいってことですよね、もっと図るべきだろうということですよ、私が指摘したのは、そういう趣旨で指摘したんです。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 私もこのサイクリストの聖地化っていうのが、たまたま米子で、淀江であったイベントにお知り合いの方が広島からわざわざ仲間と一緒に来られていて、その方のインスタグラムとかもうあちこちの聖地が出てくるんですけど、そこに比べてこの大山山麓とか日野川流域っていうのは、魅力的には劣らないっていうふうに思っているんでしょうか。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 それは一つのまた議論が必要かもしれませんが、私が指摘した趣旨は、例えばこの地域で、さっきしまなみ海道と比較しましたが、例えば弓浜半島のあのサイクリングロードであれば、白砂青松を駆け抜けるっていう一つのイメージがばんってつくり上げられて、そういうそのイメージ戦略としてこう、行ってみたい、走ってみたいという、例えば、見たこともない人でもイメージができるわけですよ。本当はこう寒い時期に走ると砂が当たって痛いんですけど、本当は。寒いときには走りたくないんですけど。そういう一つのイメージができる。ところが、この大山山麓のときにどういう言葉で聖地を表すかっていうようなことがイメージが湧きにくいんですね。我々は非常にいいところだと思ってるんですよ。僕もブナ林を例えば走ったりとかするのは気持ちがいいんですよ。だけど、やっぱりそのイメージの発信が弱いと思うんですね、聖地化するっていう意味で。個別の人たちは非常に頑張ってる何かしようとしてる熱意があるのに、しかも継続しようとする熱意もあると思うんですよ。ところが肝腎の大山圏域の日野川流域のこの組織体がイメージ戦略として発信する中身に、そういうイメージできる例えば一つの言葉だとかっていうのをあまり聞いたことがなくて、伝わってないんですよ。

○西野分科会長 バイクの聖地のほうがいい、多分。

○中田委員 多分ね、本当はね。

○西野分科会長 自転車、えらいんすよね。

○中田委員 バイクだったら楽しい。

○西野分科会長 バイクだったら楽しいんすよ。

○中田委員 いや、僕ね、自転車の次バイク乗ったので分かるけど、楽しいって、バイクは。ただ僕が言ったのはそういうことです。どういうサイクリングロードなのかのところのイメージをやるんだったらもっと強く表現するべきじゃないかという、分かりやすく表現すべきじゃないかというふうに思うんですよ。あんまりこだわってないので別にいいけど。

だけん、こだわってはないです。決して自分が書かないけんようになるのが嫌だとかいうことではないですよ。こだわってない。せんでもいいよ、だけん、指摘。

○西野分科会長 どうしましょう。

○中田委員 まあでも皆さんがあんまり書くほどでもなかったら、私がこだわって、いや

絶対書いてくれっていうことはないです。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 この大山山麓・日野川流域観光推進という面からも、私は中田さんが言われたようなストーリーっていうのがすごい必要だなと、自転車だけじゃなくって思っていて、例えばアップダウンが駄目だっていうことだったら、その日野川沿川をたたら砂鉄の気持ちになって走っていたら皆生まで行きますみたいな、何か砂鉄を巡る旅みたいな、そういうストーリーがやっぱりこの事業そのものに必要じゃないかなっていうのは思っているので、何かそういう趣旨が指摘に伝わるんだったらいいのかなとは思いますが。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 最後にしますが、このサイクリストの聖地とタクシーのやつがあって、私はそのタクシーのほうは評価してきたので、それであえてサイクリストのもう一つの目玉だったサイクリストの聖地化に関しては、聖地化というんだったらもっと分かりやすい表現、聖地としての表現があるんじゃないかっていう指摘をしたっていうことなので。それで指摘として残ってるんですけど、そんなに強く絶対それは上げてほしいっていうこだわりはなくて、むしろ周遊タクシーのほうを、土地柄からいくと、さっきはバイクなら絶対楽しいっていう、やっぱり動力を持ったもので移動しないとしんどい場所なんですよ。だからタクシーとかそういった乗り物で移動して、いい場所の魅力を味わってもらったり、大山時間の人たちの取組に接触するような、何かうまく取り組んでもらったらいいなと思って周遊タクシーは評価したんですね。だけであえて言えばっていうことで、その指摘したのがもう一つのあっちのサイクリストの聖地化だったので。だからそんな強いものはないです。自分自身もやってましたけどマニアックだと思ってるんで。そんな、そこは一般的ではないと思う。

○西野分科会長 御意見はないですか。

○中田委員 あんま時間かけんでも、別に指摘せんでもええじゃない。指摘せんでも。だけん、ええよ。

○西野分科会長 よろしいですか、じゃあ、これも指摘なしということで、都市経済委員会、指摘なしということになります。まあそれはそれで。

じゃあ指摘なしでいきます。

〔「はい」と声あり〕

○西野分科会長 以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

午後3時22分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 西野太一